

第 31 回総務省行政事業レビュー推進チーム会合

令和 3 年 9 月 3 日
持ち回り開催

[次第]

- 令和 3 年度総務省行政事業レビュー結果の公表について

[資料]

- 1 令和 3 年度総務省行政事業レビュー結果の公表について
- 2 令和 3 年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の令和 4 年度予算概算要求への反映状況調表
- 3 令和 3 年度新規事業
- 4 令和 4 年度新規要求事業
- 5 公開プロセス結果の令和 4 年度予算概算要求への反映状況
- 6 行政事業レビュー点検結果の令和 3 年度予算概算要求への反映状況（集計表）
- 7 令和 3 年度行政事業レビュー対象外リスト
- 8 ロジックモデル

[参考資料]

- 1 総務省行政事業レビュー推進チーム運営要領（平成 25 年 4 月 26 日総官会第 866 号の 2）
- 2 令和 3 年度の EBPM の取組について（令和 3 年 4 月行政改革推進本部事務局事務連絡）
- 3 令和 3 年度行政事業レビューにおける EBPM の取組について（令和 3 年 3 月行政改革推進本部事務局事務連絡）

令和 3 年 9 月 3 日

令和 3 年度総務省行政事業レビュー結果の公表について

1. 対象事業

令和 2 年度に実施した 1 9 0 事業

2. 実施方法

全事業について、事業所管部局による自己点検、行政事業レビュー推進チーム及び外部有識者による点検を実施

3. 実施結果

| 評価区分 | 事業数 | 外部有識者の点検を受けた事業数 |
|-------------|----------|-----------------|
| ① 廃止 | 0 事業 | 0 事業 |
| ② 縮減 | 2 事業 | 0 事業 |
| ③ 執行等改善 | 1 1 2 事業 | 3 2 事業 |
| ④ 年度内に改善を検討 | 3 事業 | 3 事業 |
| ⑤ 予定通り終了 | 4 4 事業 | 2 3 事業 |
| ⑥ 現状通り | 2 9 事業 | 6 事業 |
| 合計 | 1 9 0 事業 | 6 4 事業 |

4. レビュー対象事業の令和 4 年度予算概算要求への反映結果

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 行政事業レビューによる 令和 4 年度予算概算要求への反映額 | ▲ 1 3 |
|-----------------------------------|-------|

(単位：百万円)

5. その他

上記事業に加え、本年度新規事業 8 件、令和 4 年度新規予算要求事業 1 1 件についてレビューシートを作成し 9 月上旬公表予定。

また、EBPM の取組を推進するため、公開プロセス対象事業 3 件、本年度新規事業 3 件、令和 4 年度新規予算要求事業(10 億円以上) 4 件についてロジックモデルを作成・修正し併せて公表予定。

令和3年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の令和4年度予算概算要求への反映状況調査

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度 | | 外部有識者の所見 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度 当初予算額 A | 令和4年度 要求額 B | 差引き B-A=C | 反映額 | 反映状況 | | 備考 | 担当部署 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象(公開プロセス含む)※対象となる場合、理由を記載 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 | | |
|------------------------------|--|--------|------------|-----------------|-------|----------|---|-----------|-----------------------------|-------------------|--------------|-----|------|--------|--|--------|------|--|----------------|----------|------|---|-----------------------------------|------|----------|----|---|--|
| | | | | 令和2年度 補正後予算額 | 執行可能額 | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | | | | | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | | | | | |
| | | | | 執行額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策名：Ⅰ-1 適正な行政の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 001 | 行政実務実施事業 | 昭和21年度 | 終了予定なし | 157 | 157 | 134 | アウトカムが「活動実績1件」、アウトカムが「事業の終了」「情報の公開」という設定の仕方では国民の有効利用の視点での議論が難しい。システム運用・保守や調査の実績等、方向性の差があるいくつかの疑念が混在しており、トータルでの事業の有効性が評価しづらい。ターゲットの具体的な設定と、有効性評価のための指標作りが課題。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 260 | 228 | ▲32 | - | 執行等改善 | 本事業は、政府全体の行政運営等の効率化等を行うため、幅広い分野を従っており、トータルでの事業の有効性評価のための指標作りが困難なところはあるが、御指摘を真摯に受け止め、各分野において、可能な限りターゲットの具体的な設定と有効性評価のための指標を設定できるよう努めてまいります。 | 行政管理局 | 一般会計 | (項) 行政実務実施費 (大事項) 行政実務の実施に必要な経費 (項) 行政実務実施費 (大事項) 行政実務の実施に必要な経費 | - | 0001 | - | - | - | - | 平成28年度対象 | | | |
| 施策名：Ⅰ-2 行政評価等による行政制度・運営の改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 002 | 行政評価等実施事業(総務本省) | 昭和27年度 | 終了予定なし | 243 | 243 | 145 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 226 | 270 | 44 | - | 執行等改善 | 改善の方向性及び所見で示された取組を着実に進めながら、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。 | 行政評価局 | 一般会計 | (項) 行政評価等実施費 (大事項) 行政評価等の実施に必要な経費 | - | 0002 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | |
| 003 | 行政評価等実施事業(管区行政評価局) | 昭和27年度 | 終了予定なし | 774 | 774 | 562 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 793 | 827 | 34 | - | 執行等改善 | 改善の方向性及び所見で示された取組を着実に進めながら、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。 | 行政評価局 | 一般会計 | (項) 行政評価等実施費 (大事項) 行政評価等の実施に必要な経費 | - | 0003 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | |
| 施策名：Ⅱ-1 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 004 | 地方行政制度の整備に必要な経費(地方分権振興経費、市町村合併円滑化経費等除く。) | - | 終了予定なし | 85 | 85 | 64 | アウトカム指標の代替的指標としての「地方自治法等の改正等(法律改正件数)」があるいは1となっているが、「統計的経費、改正しない」という結論も重要なアウトカムだと思う。統計作業自体有意義なものである。法令改正という結果がなければ「何も成果がなかった」というに扱われるのは妥当ではない。また、法令の改正は国会マナーなので政治過程を事業レビューの範囲に問わせないも妥当ではない。(研究会の数をアウトカムにしよう)法改正への推進役のような中間的指標をアウトカムにはできないだろうか。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 84 | 81 | ▲3 | - | 執行等改善 | 外部有識者の所見を踏まえ、アウトカム指標の代替的指標の見直しを行った。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地方行政制度整備費 (大事項) 地方行政制度の整備に必要な経費 | - | 0004 | - | - | - | - | 平成28年度対象 | | | |
| 005 | 市町村の合併円滑化に必要な経費 | 平成13年度 | 終了予定なし | 2 | 2 | 1 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 2 | 6 | 4 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努める。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地方行政制度整備費 (大事項) 地方行政制度の整備に必要な経費 | - | 0005 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | |
| 006 | 地方議会の活性化に必要な経費 | 平成25年度 | 終了予定なし | 13 | 13 | 2 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 11 | 11 | - | - | 執行等改善 | 広く一般に情報発信する方策等、より効果的な手法を検討しつつ、引き続き適正な予算執行に努める。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地方行政制度整備費 (大事項) 地方行政制度の整備に必要な経費 | - | 0006 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | |
| 007 | 地方独立行政法人の支援に必要な経費 | 平成25年度 | 終了予定なし | 2 | 2 | 1 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 3 | 3 | ▲0 | - | 執行等改善 | 今後とも引き続き、執行額を抑制し、適正な予算執行に努めていきたい。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地方行政制度整備費 (大事項) 地方行政制度の整備に必要な経費 | - | 0007 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | |
| 008 | 圏域における広域連携の推進に必要な経費 | 平成26年度 | 終了予定なし | 100 | 100 | 80 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 61 | 103 | 42 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行や事業の遂行に努める。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地方行政制度整備費 (大事項) 地方行政制度の整備に必要な経費 | - | 0008 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | ○ | | |
| 009 | 被災地に対する応援職員の派遣に係る訓練等経費 | 平成20年度 | 終了予定なし | 22 | 22 | 4 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 22 | 16 | ▲6 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努める。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地方行政制度整備費 (大事項) 地方行政制度の整備に必要な経費 | - | 0010 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | |
| 010 | 自治体行政スマートプロジェクトの実施に必要な経費 | 平成31年度 | 令和3年度 | 278 | 278 | 136 | アウトカムとアウトプット指標が同じであること(他の事業との比較で)違和感を感じる。ロジック・モデルを意図した指標の形成はできないだろうか。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和3年度で予定通り終了。なお、外部有識者のご指摘を踏まえ、今後、アウトプットとして事業で構築された事業モデルの全国での普及を図るための検証を進め、事業モデルを参考にした取組が広がっていくよう引き続き取り組んでまいります。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地方行政制度整備費 (大事項) 地方行政制度の整備に必要な経費 | - | 0012 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | ○ | | |
| 011 | 自治体における情報システムの標準化に必要な経費 | 令和2年度 | 未定 | 420 | - | - | 契約に關し、一般競争(総合評価)で50%を割る率水準の原因を説明し、問題点があること(注)当該事業の有効性、真実性を示すため、国民にわかりやすい指標を公表する必要がある。2年長期目標について、持続的発展という新たな言葉によって目標設定をすれば、さらに対象が深まってしまう。そのため、より具体的なアウトカム設定が必要である。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 413 | 467 | 54 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努める。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地方行政制度整備費 (大事項) 地方行政制度の整備に必要な経費 | 新32 | - | 0001 | - | - | - | 前年度新規 | ○ | | |
| 施策名：Ⅱ-2 地域振興(地域力創出) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 012 | 地域振興に必要な経費(「地域経済振興の創出」の推進に必要な経費、過疎地域振興対策に必要な経費、定住自立圏構想推進費等除く。) | - | 終了予定なし | 120 | 120 | 47 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 119 | 119 | - | - | 執行等改善 | 経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地域振興費 (大事項) 地域振興に必要な経費 | - | 0013 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | |
| 013 | 「地域経済振興の創出」の推進に必要な経費 | 平成24年度 | 終了予定なし | 1,357 | 2,200 | 889 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 833 | 1,143 | 310 | - | 執行等改善 | 経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地域振興費 (大事項) 地域振興に必要な経費 | - | 0014 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | ○ | ○ | |
| 014 | 過疎地域振興対策等に必要な経費 | 昭和46年度 | 終了予定なし | 731 | 737 | 626 | 公開プロセス対象事業 ①この事業の他に過疎問題に関する多くの事業があり、国の予算が投入されているため、この事業のアウトカムとして、人口社会増減というアウトカム指標による成果の投入方法が不適当。(注)当該事業の有効性、真実性を示すため、国民にわかりやすい指標を公表する必要がある。 2年長期目標について、持続的発展という新たな言葉によって目標設定をすれば、さらに対象が深まってしまう。そのため、より具体的なアウトカム設定が必要である。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 824 | 845 | 21 | - | 執行等改善 | アウトカム指標が広すぎるという指摘を踏まえ、より事業に関係した指標を設定している。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地域振興費 (大事項) 地域振興に必要な経費 | - | 0015 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | ○ | |
| 015 | 定住自立圏構想推進費 | 平成21年度 | 終了予定なし | 3 | 3 | - | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 4 | 3 | ▲1 | ▲1 | 縮減 | より効果的な手法を検討しつつ、引き続き適正な予算執行に努める。なお、改年度予算要求においては、直近の執行実績も踏まえ、地方振興対策推進費の見直しにより約80万円を減額して概算要求したところである。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地域振興費 (大事項) 地域振興に必要な経費 | - | 0016 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | |
| 016 | 都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に必要な経費 | 平成25年度 | 終了予定なし | 30 | 30 | 19 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 28 | 28 | - | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努める。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地域振興費 (大事項) 地域振興に必要な経費 | - | 0017 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | ○ | | |
| 017 | 地方への移住・交流の推進に必要な経費 | 平成26年度 | 終了予定なし | 93 | 93 | 91 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 93 | 93 | - | - | 執行等改善 | 引き続き適正な執行に努める。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地域振興費 (大事項) 地域振興に必要な経費 | - | 0018 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | |
| 018 | 地域おこし協力隊の推進に必要な経費 | 平成26年度 | 終了予定なし | 154 | 154 | 104 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 146 | 450 | 304 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努める。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 地域振興費 (大事項) 地域振興に必要な経費 | - | 0019 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | ○ | | |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度 | | 外部有識者の所見 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度 当初予算額 A | 令和4年度 要求額 B | 差引き B-A=C | 反映状況 | | 備考 | 担当部局庁 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象 (公開/不公開) ※対象となる場合、理由を記載 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 | | | | | | |
|--------------------------|---|--------|------------|-----------------|--------|----------|------------------|-----------|-----------------------------|-------------------|--------------|--------|------|--------|---|-------------------------|------|--|-----|------|----------|---|------|------|----------|--|--|--|--|--|--|
| | | | | 令和2年度 補正後予算額 | 執行可能額 | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | 反映額 | 反映内容 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 019 | 地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費 | 平成28年度 | 終了予定なし | 8 | 8 | 6 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 8 | 27 | 19 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努める。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 地域振興費 (大事項) 地域振興に必要経費 | - | 0021 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 020 | 中興日系社会と国内自治体との連携促進事業 | 平成30年度 | 終了予定なし | 25 | 25 | 7 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 25 | 25 | - | - | 執行等改善 | 引き続き経費の効率化を図り、適正な執行に努める。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 地域振興費 (大事項) 地域振興に必要経費 | - | 0022 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | | | | |
| 施策名：Ⅱ-3 地方財源の確保と地方財政の健全化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 021 | 地方財政制度の整備に必要な経費 | 昭和23年度 | 終了予定なし | 52 | 52 | 31 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 53 | 53 | - | - | 執行等改善 | 執行実績を踏まえた要求額の精査を行い、適切な予算執行に努めている。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 地方財政制度整備費 (大事項) 地方財政制度の整備に必要な経費 | - | 0023 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | | | | |
| 施策名：Ⅱ-4 分権型社会を担う地方制度の構築 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 022 | 地方税制度の整備に必要な経費 | 昭和25年度 | 終了予定なし | 37 | 37 | 21 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 37 | 34 | ▲3 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努める。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 地方税制度整備費 (大事項) 地方税制度の整備に必要な経費 | - | 0024 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | | | | |
| 施策名：Ⅲ 選挙制度等の適切な運用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 023 | 選挙制度等の整備に必要な経費(参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費除く。) | - | 終了予定なし | 61 | 61 | 28 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 67 | 67 | - | - | 執行等改善 | 経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 選挙制度等整備費 (大事項) 選挙制度等の整備に必要な経費 | - | 0025 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | | | | |
| 024 | 参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費 | 昭和32年度 | 終了予定なし | 118 | 118 | 84 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 117 | 154 | 37 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努めるとともに、取組の成果を適切に把握するよう努めていく。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 選挙制度等整備費 (大事項) 選挙制度等の整備に必要な経費 | - | 0026 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | | | | |
| 025 | 投票環境の向上等に要する経費 | 平成31年度 | 終了予定なし | 23 | 23 | 11 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 23 | 29 | 6 | - | 執行等改善 | 引き続き効率的な事業の実施及び有権者が投票しやすい環境整備に努めていく。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 選挙制度等整備費 (大事項) 選挙制度等の整備に必要な経費 | - | 0028 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | | | | |
| 施策名：Ⅳ 電子政府・電子自治体の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 026 | 情報システム高度化等推進事業 | 平成16年度 | 終了予定なし | 318 | 318 | 293 | 外部有識者による点検の対象外 | 現状通り | 事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。 | 272 | 413 | 141 | - | 現状通り | 事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。 | 大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報推進室 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0029 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 027 | 総務省LAN整備・運用事業 | 平成12年度 | 令和2年度 | 4,530 | 4,530 | 4,241 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和2年度をもって、事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって、事業終了。 | 大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報推進室 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0030 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 028 | 総務省共通基盤支援設備整備・運用等事業 | 平成14年度 | 令和3年度 | 179 | 179 | 178 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和4年度よりデジタル庁一括計上となるため終了予定。 | 198 | - | ▲198 | - | 予定通り終了 | 令和4年度よりデジタル庁一括計上となる。 | 大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報推進室 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0031 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 029 | 総務省ホームページ運営事業 | 平成12年度 | 令和3年度 | 73 | 73 | 71 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和4年度よりデジタル庁一括計上となるため終了予定。 | 80 | - | ▲80 | - | 予定通り終了 | 令和4年度よりデジタル庁一括計上となる。 | 大臣官房政策評価広報課広報室 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0032 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | | | | |
| 030 | 電子政府関連事業(ICT人材育成) | 昭和35年度 | 令和3年度 | 27 | 27 | 22 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和3年8月をもって事業終了。 | 22 | - | ▲22 | - | 予定通り終了 | 令和3年8月をもって事業終了。令和3年9月からは、デジタル庁設置に伴い、業務を移管。 | 行政管理局 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0035 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 031 | 電子政府関連事業(国民利便性向上・行政透明化) | 平成13年度 | 令和2年度 | 970 | 970 | 969 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。令和3年度より内閣官房情報推進技術(11)総合戦略室の下で一括要求・一括計上し、事業を実施。 | 行政管理局 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0036 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | | | | |
| 032 | 住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策経費 | 平成15年度 | 終了予定なし | 4 | 4 | 0.1 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 4 | 4 | - | - | 執行等改善 | 経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0037 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 033 | 地方行政統計等・災害時等における情報通信メディアの活用に関する経費 | 平成23年度 | 終了予定なし | 77 | 77 | 75 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 82 | 73 | ▲9 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努めていく。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0038 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 034 | 電磁的記録式投票導入支援経費 | 平成14年度 | 終了予定なし | 2 | 2 | - | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 33 | 11 | ▲22 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努めていく。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0039 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 035 | 政治資金・政治活動関係申請・届出オンラインシステム運営等経費 | 平成16年度 | 終了予定なし | 63 | 63 | 62 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 114 | 488 | 374 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努める。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0040 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 036 | 地方財政決算情報管理システム等運営経費 | 平成13年度 | 終了予定なし | 241 | 241 | 238 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 242 | 242 | - | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努めながら、事業目的の達成を図ってきたい。契約手法については、システムの運用に支障がないことを前提に、適切な契約手法の検討を行ってみたい。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0041 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | | | | |
| 037 | 自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等 | 平成23年度 | 令和2年度 | 48 | 48 | 11 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和2年度で事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度で事業終了。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0042 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 038 | 社会保障・税番号制度の導入及び利活用の統計に要する経費(個人番号カードの普及・利活用に関する経費) | 平成24年度 | 終了予定なし | 28 | 28 | 17 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 28 | 42 | 14 | - | 執行等改善 | マイナンバーカードは、今後、健康保険証やチケットレスサービスなど国民問わず様々なサービスで用いられる予定である。普及拡大に資するよう周知・啓発活動を行うために、引き続き調査研究を行い、適正な予算執行に努める。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0043 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | | | | |
| 039 | 電子調達システムの維持運用 | 平成23年度 | 終了予定なし | 0.4 | 0.4 | 0.2 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 0.4 | - | ▲0 | - | 執行等改善 | 経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0044 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 040 | 社会保障・税に関する番号制度に関するシステム構築等に要する経費 | 平成25年度 | 終了予定なし | 226,863 | 81,734 | 78,856 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 100,113 | 110,793 | 10,680 | - | 執行等改善 | 国・地方を通じた行政のデジタル化が喫緊の課題となる中、マイナンバーカードの普及拡大の重要性はますます高まっている。自治体向けにマイナンバーカードを住民に対して安定的に交付できる環境を構築するために、必要に応じて補助金の対象経費認定等を検討しつつ、適正な予算執行に努めていきたい。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0045 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | | | | |
| 041 | 番号制度の実施に必要なシステム整備等事業 | 平成24年度 | 終了予定なし | 6,319 | 6,319 | 6,315 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 2,073 | - | ▲2,073 | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努めていく。なお、情報提供ネットワークシステムに要する経費については、令和2年度予算から内閣官房情報推進技術(11)総合戦略室にて一括要求・一括計上。 | 大臣官房個人番号企画室 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0046 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | | | | |
| 042 | 電子行政サービスの改善方策に関する調査研究等に要する経費 | 平成25年度 | 終了予定なし | 53 | 53 | 26 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 126 | 2 | ▲124 | - | 執行等改善 | 経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0047 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | | | | |
| 043 | 自治体情報セキュリティ強化対策事業 | 平成29年度 | 終了予定なし | 309 | 309 | 74 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 35 | 84 | 49 | - | 執行等改善 | 引き続き経費の効率化を図り、適正な執行に努める。 | 自治体 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0048 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | | | | |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度 | | 外部有識者の所見 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度 当初予算額 A | 令和4年度 要求額 B | 差引き B-A=C | 反映状況 | | 備考 | 担当部局 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象 (公開/不公開) ※対象となる場合、理由を記載 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 | | | | | |
|----------------------------|--|--------|------------|-----------------|----------------|----------|---|-----------|-----------------------------|-------------------|--------------|---------|------|-------|---|--|--------|---|--|------|----------|---|------|------|----|----------|---------|---|---|---|
| | | | | 令和2年度 補正後予算額 | 令和2年度 執行可能額 | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | 反映額 | 反映内容 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | | | | | | |
| | | | | 執行額 | 執行額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 044 | 在外選挙人の投票環境の向上のために必要な経費 | 平成31年度 | 令和4年度 | 141 | 141 | 123 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 51 | 52 | 1 | - | 執行等改善 | 引続き適正な予算執行に努めるとともに、取組の成果を適切に把握するよう努めていく。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0051 | - | | | | | 令和2年度対象 | | | | |
| 045 | マイナンバーカードを活用した消費活性化策と官民共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築に要する経費 | 平成31年度 | 終了予定なし | 272,229 | 281,130 | 64,399 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 25,005 | 355 | ▲24,650 | - | 現状通り | 令和2年7月末時点のカード交付数が政府想定を下回ったほか、「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて」（令和2年10月11日マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤技術改善ワーキンググループ）において、「2021年3月末までにマイナンバーカードの交付申請までを行った者をマイナンバーカード・付与の対象に加え、事業期間を来年度にかけて延長することとし、事業効果の継続を図る。」とされたこと、国民の命を重んずる安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）において「マイポイントによる消費活性化策の導入人数の増加」が盛り込まれたことを踏まえ、タイ承認数を5,000万人に拡大しつつ、令和3年度にわたり事業を実施することとなったため、継続を断念することとなった。各機ワーキンググループや閣議決定等を踏まえ、今後も適正な予算執行に努めていく。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0052 | - | | | | | 令和2年度対象 | | | ○ | |
| 046 | マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用に要する経費 | 令和2年度 | 令和4年度 | 26,715 | 14,956 | 13,932 | 機構との経費節約（債務負担行為）について、（令和2年度から3年度へ）大幅な繰越との関係について説明できる準備をお願いしたい。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 4,959 | 3,232 | ▲1,727 | - | 執行等改善 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、工期に遅延が生じている。工期短縮に取組むことで、予定通り令和4年度事業完了を目指す。引続き、経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めていく。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | 新32 | 0002 | - | | | | | 前年度新規 | | | ○ | |
| 047 | RPAの導入に要する経費 | 令和2年度 | 終了予定なし | 13 | 13 | 5 | 調査と導入の関係が与えられた情報から十分明確ではない。「導入して調査」（数を指標にする）ということであれば、アウトプットはほぼアウトカムはもたらしているところはあるのではないか。ロジックモデルを策定した指標の形成が必要（細分化された事業について大きな改善指標を用いることに困難があることは認めざるを得ない）。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 7 | 6 | ▲1 | - | 執行等改善 | 執行実績を踏まえた要求額の精査を行い、適切な予算執行に努めている。 | 自治体事務局 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | 新32 | 0003 | - | | | | | 前年度新規 | | | | |
| 048 | マイナンバーカードを活用した住民票の写し等各種証明書のコンビニ交付促進事業 | 令和2年度 | 令和2年度 | 1,696 | 1,696 | 1,678 | コンビニでの交付の利便は十分認められるが、コロナ対応でそれを狙いの一つにするならば、アウトカム指標は「人々の交通機関の利用回数」「役所に交付目的で来た人の数の削減効果（道の国道）」といったところにもなるだろうが、そうはなっていない。そういった指標でのデータを収集しないとならない。本件の事業が確実に機能しているというコロナ問題に即効性のある事業なのか必ずしも明らかではない。 | 終了予定 | 令和2年度で事業終了。 | - | - | - | - | - | 予定通り終了 | 当該事業の目的は、小規模自治体向けクラウド導入を機軸として、より安価なサービスにより新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも有効なコンビニ交付サービスの導入を実現すること。未導入自治体における実証、効果検証を実施するもの。これにより、コンビニ交付サービスを個別に導入した場合と比較し、参加自治体の導入・運用負担の軽減や、自治体職員の負担軽減効果を確認できた。今回の結果を踏まえ、より安価にコンビニ交付サービスを導入できるよう、更なるシステムの改善や標準化プログラム等の設定等を行い、未導入自治体の更なる導入を促進していく。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | 新32 | 0004 | - | | | | | 前年度新規 | | | |
| 049 | デジタル基盤改革支援補助金 | 令和2年度 | 令和2年度 | 178,788 | 178,788 | 178,788 | 地方公共団体情報システム機構自体の業務の効率性が認められるデータがない。また、推進府県等から委託された民間業者の選定、契約の合理性等が判定できないので、トータルでの予算執行の適正さが評価できない。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | - | - | - | - | - | 年度内に改善を検討 | 本補助金については、令和2年度第3次補正予算で計上されたものであり、基金の設立自体が令和2年度末であったことから、昨年度中に執行した実績がないものである。なお、現時点では、地方公共団体情報システム機構において全庁の業務に係る補助金の募集を開始している。今後も地方公共団体情報システム機構における補助金の交付状況のモニタリングを定期的にを行うなど、事業の有効性の確保に一層努めていく。 | 自治体事務局 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | | | | | | | | 前年度新規 | | | ○ |
| 施策名：V-1 情報通信技術の研究開発・標準化の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 050 | 戦略的情報通信技術研究開発推進事業 | 平成14年度 | 令和5年度 | 1,218 | 1,218 | 971 | 公開プロセス対象事業（集約化） ①効率化等の管理経費の効率化が必要である。 ②事後、可能な限り、民間の力を借りようとする必要がある。 ③何らかの目標設定が必要である。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,000 | 790 | ▲210 | - | 執行等改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | - | 0053 | - | | | | | | 令和元年度対象 | | | |
| 051 | 情報通信分野の研究開発に関する調査研究 | 平成4年度 | 終了予定なし | 34 | 34 | 11 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 34 | 34 | - | - | 執行等改善 | 所要を踏まえ、調査検討目的の調査、権限からの見直し等の実施等、引き続き適正な予算執行に努める。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術分野の研究開発に必要な経費 | - | 0054 | - | | | | | 令和元年度対象 | | ○ | | |
| 052 | 情報通信分野における戦略的な標準化活動の推進 | 平成16年度 | 終了予定なし | 118 | 118 | 96 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 118 | 125 | 7 | - | 執行等改善 | 令和3年度においても、総合評価方式等の一層競争入札を行い、更なる経費の効率化に努めていく。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術分野の研究開発に必要な経費 | - | 0052 | - | | | | | 平成30年度対象 | | ○ | | |
| 053 | 医療・介護・健康データ活用基盤高度化事業（医療研究開発推進事業補助金） | 平成28年度 | 終了予定なし | 500 | 477 | 477 | 実質的に複数の研究開発委託事業で構成される当該事業が、委託事業ではなく補助金事業として実施される理由を説明してほしい。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 500 | 610 | 110 | - | 執行等改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。なお、医療研究開発推進事業は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が健康・医療戦略推進法（平成26年法律第48号）第18条第1項に規定する専攻分野研究開発推進計画に基づき、大学・研究開発法人その他の研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発及びその推進等のための事業であり、総務省からAMEDへ事業費の一括交付を決定した後、研究開発実施者に係る公募や委託手続きはAMEDが行う。よって、AMEDの定める規則に従う必要があるため補助金事業として実施される。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | - | 0057 | - | | | | | 最終実施年度 | | | ○ | |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度補正後予算額 | 令和2年度執行可能額 | 令和2年度執行額 | 外部有識者の所見 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度当初予算額 A | 令和4年度要求額 B | 差引き B-A=C | 反映状況 | | 備考 | 担当部局庁 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象(公開/不公開) ※対象となる場合、理由を記載 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 | | |
|------------------------|-------------------------------|--------|------------|-------------|------------|----------|--|------------------|---|--------------|------------|-----------|------|--------|--|------------------|------|---|----------------|------|-----|----------|----------------------------------|------|----------|----|--|---|
| | | | | | | | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | 反映額 | 反映内容 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 054 | ナショナルサイバートレーニングセンターの構築 | 平成29年度 | 令和7年度 | 1,500 | 1,500 | 1,391 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,199 | 1,400 | 201 | - | 執行等改善 | 演習シナリオやカリキュラムの作成について、既存のトレンドに合わせて新たに作成する必要があるが、既存シナリオの一部も活用することで効果的な実施を行っている。受講者が演習内容を持ち帰って組織内で共有し活用できるようなツールの提供についても、引き続き対応を進める。加えて、構築したオンライン基盤を活用し、サイバーセキュリティ対策の強化が図れるよう主要部局から離れた小規模自治体の解消と、より効果的・効率的な演習実施に向けて、遠隔接続による集合演習を試行する。 | サイバーセキュリティ統括官 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | - | 0058 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | ○ |
| 055 | 衛星通信における量子暗号技術の研究開発 | 平成30年度 | 令和4年度 | 340 | 340 | 296 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 500 | 480 | ▲20 | - | 執行等改善 | 研究成果の普及状況などにより事業進捗等を検証しつつ、着実に事業を進める。また、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | - | 0061 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | |
| 056 | 革新的AIネットワーク統合基盤技術の研究開発 | 平成30年度 | 令和2年度 | - | 697 | 696 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | - | 0062 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | |
| 057 | 新たな社会インフラを担う革新的光ネットワーク技術の研究開発 | 平成30年度 | 令和3年度 | 1,905 | 952 | 938 | コロナ禍において、なぜ繰り返される補正予算を補む必要があったのか説明が必要である。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | ポストコロナの新たな生活様式や社会経済活動等の急務となる超高速・高信頼な光ネットワークを実現するため、令和2年度3次補正予算に前倒しを行い、委託者の決定も年度内に行ったところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の再発令の影響により、実施計画等の見直しが必要となり、結果的に年度を踏ぐこととなったことから、事業の繰り遅れも行ったものである。また、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。令和3年度をもって事業終了。 | 国際戦略局 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | - | 0063 | - | - | - | - | 最終実施年度 | | | |
| 058 | 高度対話エージェント技術の研究開発・実証 | 平成30年度 | 令和2年度 | - | 137 | 133 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | - | 0064 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | |
| 059 | 研究開発型ICTスタートアップ支援に関する調査研究 | 令和2年度 | 令和2年度 | 50 | 50 | 26 | 経済産業省・総務省の既存の事業との重複・類似性が見られるのであれば、補助金事業と研究開発事業という違いで棲み分けを図るのではなく、事業の特性に鑑みてどちらの事業に類似性があがるのか、という点で棲み分けの検討を行うべきではないか。棲み分けにかかる合理性が不明である。 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術分野の技術戦略に必要な経費 | 新02 | 0005 | - | - | - | - | 前年度新規 | | | |
| 060 | グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発 | 令和2年度 | 令和6年度 | 1,444 | 1,444 | 1,409 | 成果の達成に向け、より一層の取り組みが求められる。なお、企画競争の場合、応募者数の記載が必要ではないか。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,454 | 1,454 | - | - | 執行等改善 | 研究成果の普及状況などにより事業進捗等を検証しつつ、着実に事業を進める。また、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | 新02 | 0006 | - | - | - | - | 前年度新規 | | | |
| 061 | 多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発 | 令和2年度 | 令和6年度 | 1,400 | 1,400 | 1,317 | 成果達成のため、より一層の改善努力が期待される。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,400 | 1,417 | 17 | - | 執行等改善 | 委託事業における実施項目の精査、経費執行の際の複数社からの見積もり取捨の徹底等、引き続き目標達成及び効率的な予算執行に努める。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | 新02 | 0007 | - | - | - | - | 前年度新規 | | | |
| 062 | Beyond 5G研究開発促進事業 | 令和2年度 | 終了予定なし | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 支出の動きが不明である。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | - | 14,000 | 14,000 | - | 現状通り | 研究開発の進捗や技術動向や市場動向等を踏まえ、必要に応じて、本事業の目標、研究開発項目等を定めた研究開発方針の見直しを行っていること、事業の効率的・効果的な運営に努める。また、機関による研究開発マネジメント等を通じ、研究開発促進者に対して必要な管理を行うことで、適正な予算執行を確保する。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | 新03 | 0003 | - | - | - | - | 前年度新規 | | | ○ |
| 063 | サイバーセキュリティ統合知能人材育成基盤の構築 | 令和2年度 | 令和7年度 | 8,518 | - | - | 事業自体が前年度から全て繰越されているので、評価不能。(西出 順郎) | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 700 | 700 | - | - | 執行等改善 | 目標の達成に努めるとともに、適正な予算執行に努める。 | サイバーセキュリティ統括官 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 (項) 国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費 (大事項) 国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備に必要な経費 | 新03 | 0005 | - | - | - | - | 前年度新規 | | | ○ |
| 施策名：V-2 情報通信技術高度利活用の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 064 | 地域情報化の推進(本省) | 平成20年度 | 終了予定なし | 122 | 122 | 65 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 121 | 149 | 28 | - | 執行等改善 | 引き続き競争原理を働かせた調達や、出願における旅行バツクの利用、オンライン会議の活用を検討すること等により経費の削減に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0066 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | ○ |
| 065 | 通信・放送分野における情報バリアフリー促進支援事業 | 平成13年度 | 終了予定なし | 199 | 177 | 148 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 130 | 130 | - | - | 執行等改善 | 引き続き適正な予算執行に努めながら、補助事業の質を確保して参りたい。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0067 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | ○ |
| 066 | 字幕番組、解説番組、手話番組等の制作促進 | 平成9年度 | 終了予定なし | 430 | 430 | 424 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 500 | 640 | 140 | - | 執行等改善 | 字幕番組、解説番組及び手話番組を一層普及させるため、平成30年2月に見直しを行った取組を指針において定めた目標が達成できるよう、適正な予算執行を行う。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0068 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | ○ |
| 067 | 全省庁的統一資格審査実施経費 | 平成13年度 | 終了予定なし | 9 | 9 | 7 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 15 | - | ▲15 | - | 執行等改善 | 経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0069 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | |
| 068 | 電気通信行政情報システムの維持運用 | 昭和49年度 | 終了予定なし | 496 | 496 | 469 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 459 | - | ▲459 | - | 執行等改善 | 経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0070 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | |
| 069 | 情報通信政策のための総合的な調査研究 | 昭和60年度 | 終了予定なし | 93 | 123 | 112 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 97 | 97 | - | - | 執行等改善 | 一般競争契約による競争性の確保や経費の効率的執行に引き続き努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0071 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | ○ |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度 | | 外部有識者の所見 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度 当初予算額 A | 令和4年度 要求額 B | 差引き B-A=C | 反映状況 | | 備考 | 担当部局庁 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象 (公開/不公開) ※対象となる場合、理由を記載 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 | | |
|------|-----------------------|--------|------------|-----------------|-------|----------|------------------|---|---------------------|-------------------|--------------|------|--------|--|---------|------|---|----------------|------|-----|----------|---|------|----------|----|---|--|
| | | | | 令和2年度 補正後予算額 | 執行可能額 | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | 反映額 | 反映内容 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | | | |
| | | | | 執行額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 070 | 情報通信技術の利活用に関する調査研究 | 平成16年度 | 終了予定なし | 46 | 46 | 34 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 48 | 100 | 52 | - | 執行等改善 | 所見を踏まえ、新たに調査を行う際には、仕様書を工夫して無駄のない発注を行うとともに、複数者の見積り比較によるコストの妥当性を確認し、競争性のある入札となるように努めるなど、経費の効率化及び適正な予算執行に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0072 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | ○ | | |
| 071 | 地域情報化の推進(地方) | 平成18年度 | 終了予定なし | 32 | 32 | 9 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 30 | 49 | 19 | - | 執行等改善 | ICTの利活用は、地域活性化、地域医療、高齢化、防災、安心・安全など、様々な地域課題の解決策として、地方創生を推進するために必要不可欠な手段である。ICT利活用の推進等の普及展開を重点化し、執行にあたっては、オンライン会議の活用等により経費の圧縮に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0073 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | |
| 072 | データ連携促進型スマートシティ推進事業 | 平成26年度 | 令和5年度 | 329 | 221 | 123 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 583 | 583 | - | - | 執行等改善 | 複数の外部有識者の評価を踏まえた提案事業の採択や監査法人等の外部機関の知見も活かした補助金の経理処理など、適正な予算執行に努める。また、「経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)」において、「政令指定都市及び中核市等を中心にスマートシティを推進し、住民生活の向上、グリーン化など多様で持続可能なスマートシティを2025年度までに100地域構築する」とともに「都市間・分都府圏の基盤となる都市間の早期整備によって、多様連携の実現を後押しする」とされており、スマートシティに必要な構成要素である都市間の普及促進等を関係府等とともに進めていく。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0075 | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | ○ | |
| 073 | 公的個人認証サービス利活用推進事業 | 平成27年度 | 令和2年度 | 95 | 95 | 73 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって予定通り事業終了。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0076 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | |
| 074 | 地域防災等のためのG空間情報の利活用推進 | 平成28年度 | 令和4年度 | 55 | 55 | 38 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 55 | 55 | - | - | 執行等改善 | 執行については、入札において複数者の応募となるよう、関連事業者等への周知を図っていき、効率的な予算執行につなげていく。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0077 | - | - | - | - | 最終実施年度 | ○ | | |
| 075 | ICT基盤高度化事業 | 平成28年度 | 令和4年度 | 152 | 151 | 131 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 85 | 210 | 125 | - | 執行等改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0078 | - | - | - | - | 最終実施年度 | ○ | ○ | |
| 076 | 地域オープンデータ推進事業 | 平成30年度 | 令和2年度 | 199 | 199 | 168 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0083 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | |
| 077 | 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業 | 平成30年度 | 令和7年度 | 1,550 | 305 | 261 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 102 | 1,550 | 1,448 | - | 執行等改善 | 新たに掲げた目標である放送コンテンツの海外展開を通じて我が国の経済活性化に貢献するため、「2025年度までに放送コンテンツの海外販売作品数を5,000本に増加させる」ことを掲げた新たな目標を達成できるよう、適正な予算執行に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0084 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | ○ | ○ | |
| 078 | 情報信頼機能活用促進事業 | 平成30年度 | 令和3年度 | 150 | 150 | 149 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 145 | 144 | ▲1 | - | 現状通り | 平成30年12月から認定申請を開始したため、目標数を2件と設定したところ、令和元年度の成果実績は5件となった。令和4年度のアウトカム目標については、現状以上の事業から情報信頼機能の認定申請がされていると伺っており、目標としては妥当と考える。なお、アウトカム指標としての意味を「※政府の対称である2020年度までに100運用市場における日本企業の売上高20億円超えを目指す」とし、目標に資する」と記載。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0086 | - | - | - | - | 最終実施年度 | ○ | | |
| 079 | 地域IoT実装・共同利用総合支援施策 | 平成30年度 | 令和2年度 | 400 | 400 | 208 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0087 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | ○ | ○ | |
| 080 | モバイル決済モデル推進事業 | 平成30年度 | 令和3年度 | 259 | 260 | 260 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 60 | - | ▲60 | - | 予定通り終了 | JPCR等の登場により、地域のキャッシュレス化に向けた期待が高まっているが、決済情報の活用については、決済事業者の高度・高度信頼が前提としてデータを活用している状況であり、地域にとって価値ある活用ができていない。キャッシュレス決済を導入した次のステップとして、決済情報等を地域で活用して課題解決に寄与するモデル事業を実施し、データ利活用による地域経済に対する効果等を示し、地域におけるデータ利活用の取組の取組を促すことが必要とされているため、国が支援する意義がある。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0090 | - | - | - | - | 最終実施年度 | | | |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度補正後予算額 | 令和2年度 | | 外部有識者の所見 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度当初予算額 A | 令和4年度要求額 B | 差引き B-A=C | 反映状況 | | 備考 | 担当部署局 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象(公開/不公開) ※対象となる場合、理由を記載 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 | | | | |
|------|-------------------------------|--------|------------|-------------|-------|-----|---|------------------|---|--------------|------------|-----------|------|--------|---|-------|--------------------|------|--|-----|------|----------|-------------------------------------|------|------|---------|--------|---|--|--|
| | | | | | 執行可能額 | 執行額 | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | 反映額 | 反映内容 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 081 | テレワーク普及展開推進事業 | 令和元年度 | 令和7年度 | 904 | 906 | 833 | 本事業のアウトカムとして「テレワーク制度等に広く適用するテレワークの割合」の向上を図ることは、政府の方針でもあり、大変重要とされていますが、従来の「最終アウトカム」に相当しない高次のアウトカムです。これは経営効果や成果を指すべきshared outcomeですから、府省、自治体、民間、など、様々な主体による取り組みによって実現されるべき成果ですから、本事業がこの高次のアウトカムへ貢献する度合いは極めてわずかなものと考えられます。これに対し、本事業のその他の成果として記載されているのは、セミナー開催数、実施事業の達成率、という、アウトプットとしても最も手短かに進出した活動指標で、設定されているアウトカムとアウトプットの間に大きな隔りがあります。本事業の効果を評価するためには、この隔りの中間に位置し、事業の効果をある程度反映する「中期アウトカム」の設定が不可欠です。テレワーク推進は重要課題であるテーマとされたいと思いますが、事業レビューに事業効果が認められないアウトカムとアウトカム指標が設定されないまま事業の継続や類似手段の事業化を行うと、ビジネス不在の懸念となり、アウトプットの検証ができないまま事業を拡大する危険があります。現段階で適切な中間アウトカムを設定すべきと思います。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 258 | 299 | 41 | - | 現状通り | 新しい生活様式としてテレワークが日常的な働き方として定着してきた一方、マネージメント、コミュニケーションの在り方等の課題の表面化や、導入にかかる地方との導入格差も解消されていない。ポストコロナ時代を背景とし、テレワークの在り方を再整理するとともに、テレワークの全国的な普及・定着のために、引き続き6年度まで取り組んでいく。 | | 情報流通事務局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0094 | - | | | | | 最終実施年度 | ○ | | |
| 082 | A1ネットワーク化の進展等に関する調査研究 | 令和元年度 | 令和5年度 | 41 | 41 | 35 | 事業の性格上、成果、特にアウトカムを定量的に捉えることが困難であるとはよく理解できます。とはいえ、「抽出した課題、整理した対応策等を参考として議論を行った国際的な団体等の数(O7、O10、O12等)」をアウトカム指標とするのは賛成できません。この指標を使って事業の成果を評価することはできません。「議論を行う国際的な団体の数をもっと増やすことを目指している」と説明されかねません。どうしても定量的目標の設定が難しい場合は定性的目標でもよいことになっていきますので、例えば国際会議で日本政府からの参加者が期待するような情報が提供されたか、望ましい議論の方向への展開をサポートできると評価されたかどうかなど、事業の成果を明らかにする形で評価できるよう、再検討をお願いしたいと思います。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 45 | - | ▲45 | - | 執行等改善 | 外部有識者からの指摘を踏まえ、成果目標の再検討を実施。また、令和3年度における予算執行についても、経費の効率化及び適正な予算執行に努める。 | | 情報通信政策研究所 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0096 | - | | | | | 最終実施年度 | ○ | | |
| 083 | サイバーセキュリティ情報共有推進事業 | 令和元年度 | 令和3年度 | 359 | 358 | 333 | アウトカム指標とアウトプット指標がどのように事業成果の評価指標として機能するのかよくわかりません。アウトカムレベルでは、「情報共有基盤を活用して情報共有を促進し脆弱性が減少する」という成果が向上するということですが、情報共有すべき組織の数がどの位あるのか、母数がわからないので、それという目標値をこれと上回る3.5という業績値の指標がイメージできません。母数(概算でも)と目標値の設定理由を注に書いてほしいでしょうか。また、アウトプットレベルの「情報共有する脆弱性情報の数」という指標はもっと理解が困難です。共有する脆弱性情報の数は、脆弱性情報が増えれば多くなる可能性あり、脆弱性情報はサイバー攻撃が増えれば多くなる可能性が高いように思います。この指標の数値が多くなるのが本当に成果なのか、説明が必要と思われる。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 359 | - | ▲359 | - | 予定通り終了 | アウトカムとして設定されている情報共有すべき組織数や受入としては、情報通信分野におけるサイバー攻撃のインシデント情報等を収集・分析し、業界内で共有することを目的とした業界団体であるIT-ISACの員数(令和3年度時点で42社)であるため、妥当な数字であると考慮しております。アウトプットについて、ソフトウェア等の脆弱性情報の数は、脅威情報とは異なり、サイバー攻撃の増減とは独立したものです。また、本アウトプットは、脆弱性情報のうち、本事業により実証された手法を利用して共有された脆弱性情報の数を念頭に置いているため、当該数値が多くなるほど、事業の成果となると考えています。 | | サイバーセキュリティ統括官 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0097 | - | | | | | 最終実施年度 | ○ | | |
| 084 | 地域IX-CDN等を活用したコンテンツ配信効率化等促進事業 | 令和元年度 | 令和2年度 | - | 675 | 660 | 計画通り予算のほとんどを執行し、当初見込み以上の実施箇所(アウトプット指標)で実施実績を行ったが、利用放送局、製作会社数(直接アウトカム指標)は目標の70%に達し、実施実績の主要アウトカム指標である「キャッシュからの配信量/トラフィック総量」は目標の約55%しか達成できなかった、という指摘がましいであろう。そこであればアウトカム目標が達成できなかった理由は分析し、レビューシートに記載すべきだと思います。「事業の有効性評価」欄に記載されているような「トラフィック流通の効率化」という別のアウトカムの成功や、「取りまめ」の実証事業を展開することにより利用者が増えるはず、といった将来の希望の見込みの記載だけでは、レビューとして不十分だと思います。 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 利用放送局、製作会社数(直接アウトカム指標)が目標の70%に達しなかった原因として、放送コンテンツを効率的・安定的に配信できる運用の構築等に時間を要し、実績結果の取りまとめが2021年3月となったことにより、放送事業者等への成果報酬に十分な時間を確保することができなかった。今後は、放送事業者等への働きかけを行う。実施事業の主要アウトカム指標である「キャッシュからの配信量/トラフィック総量」が目標の約55%に達しなかった理由として、H1P5(番号化)トラフィックの割合が当初想定よりも増加し、本調査期間でキャッシュの割合としていたH1P5トラフィックの割合が低くなったことから、キャッシュからの配信量が小さくなったためと考えられる。今後はH1P5トラフィックについてもキャッシュが可能となるか、検証を行う予定である。 | | 総合通信基盤局 情報流通事務局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0099 | - | | | | | 前年度継続 | ○ | | |
| 085 | 多言語翻訳の普及推進 | 令和元年度 | 令和2年度 | - | 100 | 98 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | | 情報流通事務局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0100 | - | | | | 令和2年度対象 | ○ | | | |
| 086 | 高度映像配信プラットフォームに関する実証 | 令和元年度 | 令和3年度 | - | - | 1 | 2年度に亘り繰り返していることについて、コロナ禍という障害があった令和2年度に事業が実施できなかったことは理解できますが、当初計画の発注が必要になってから2年度に間に合わず、という説明は説明力に欠けるとしています。事業計画に不備があったのでは、と書かれても仕方ないような説明で、少なからずものではなく、ふとすべきように思います。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 適正な予算執行に努め、本年度で予定通り終了する。なお、今後同様の事業を実施する際には、今後の反省を踏まえて十分に対応する。「事業の効率的性」のうち「総額が大きい場合、その理由は妥当か。」については、評価を○から△に修正し、あわせて「評価に関する説明」も修正。 | | 情報流通事務局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0101 | - | | | | 令和2年度対象 | ○ | | | |
| 087 | 地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた実証 | 令和元年度 | 令和4年度 | 121 | 763 | 640 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 996 | 799 | ▲197 | - | 執行等改善 | 引き続き競争導入を軸とした調達や、オンライン会議の活用を検討すること等により経費の削減に努める。 | | 情報流通事務局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0102 | - | | | | 令和2年度対象 | ○ | | | |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度補正後予算額 | 令和2年度 | | 外部有識者の所見 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度当初予算額 A | 令和4年度要求額 B | 差引き B-A=C | 反映状況 | | 備考 | 担当部局 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象(公開/不公開) ※対象となる場合、理由を記載 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 | | |
|------|----------------------------------|--------|------------|-------------|-------|-----|---|------------------|---|--------------|------------|-----------|------|--------|--|--|---------|---|-----------------------------------|------|------|----------|----------------------------------|---------|-------|----|--|--|
| | | | | | 執行可能額 | 執行額 | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | 反映額 | 反映内容 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 088 | しアット等による災害情報伝達の正確性・迅速性の向上に向けた実証 | 令和元年度 | 令和2年度 | - | 93 | 84 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度利用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0103 | - | - | - | 令和2年度対象 | ○ | | | |
| 089 | 教育現場の課題解決に向けたローカルの活用モデル構築 | 令和元年度 | 令和2年度 | - | 237 | 234 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度利用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | - | 0104 | - | - | - | 令和2年度対象 | ○ | | | |
| 090 | 国際見本市を通じた放送コンテンツの海外展開 | 令和2年度 | 令和11年度 | 99 | 99 | 73 | 国際見本市における商談件数を本事業の活動指標(アウトプット指標)とし、令和元年度実績を401件、令和2年度目標を5,500件としています。この件数は本事業によって開催された国際見本市での商談件数でしょうか。活動指標は事業実施の規模を表すもので、事業実施のための活動量や事業によって直接発生されるものの規模、例えばワケチン推進事業ではワケチン接客者数などがこの種の指標になります。国際見本市開催事業を総務省が実施したのであれば、見本市で行われた商談の数は開催事業の直接的な成果と見なすことも可能ですが、見本市開催事業のアウトプットとしては出展者数や来場者数などが開催事業の規模を表す活動指標に相応しいと考えられます。出展者と来場者の間で商談が行われることはアウトプットに近いといえます。アウトカムレベルの成果と思われる。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 99 | 99 | - | - | - | 執行等改善 | 所業を踏まえ、活動指標(アウトプット指標)には、国内開催の国際見本市における国内放送事業者の出展数を指標とする。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | 情報通信技術高度利用推進費 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | 新02 | 0008 | - | - | - | 前年度新規 | ○ | | |
| 091 | ネット同時配信時代におけるコンテンツ権利処理内蔵化事業 | 令和2年度 | 令和3年度 | 104 | 104 | 102 | ・アウトカム指標の「共通権利処理システムの整備の件数」について0.5という記載がありますが、整備件数どのようにカウントするどのような値になるのか、イメージできません。 ・令和2年度執行額の84%を占める株式会社ジパングコミュニケーションズの請負契約2案件はいずれも1巻入札で、落札率もかなり高く、一般競争入札を行ったとしても実質的に競争性が確保されたように思えます。「O」評価ではないように思われます。 ※政策評価の「本事業の成果と上位施策・測定指標との関係」は、事業のロジックモデルの種となるジョックを記載する欄で重要だと思いますので、ぜひ記載をお願いします。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 104 | - | ▲104 | - | 予定通り終了 | ・本事業においては、「アウトサイダー」の楽曲を特定する機能と、「出演履歴、楽曲使用履歴及び動画再生回数」について活用履歴等を導出する機能の付加機能等を有する共通権利処理システムの整備を目指しており、令和2年度に到着について整備したことから、「共通権利処理システムの整備の件数」を0.5としており、令和3年度に到着について整備することで、成果目標及び成果実績を達成できるよう努める。 →一般競争入札による透明性を確保するとともに、より多くの者が入札に参加できるよう仕様書を工夫するなど、競争性の確保に努める。 「本事業の成果と上位施策・測定指標との関係」については、外部有識者の所見を踏まえ、記載した。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度利用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | 新02 | 0009 | - | - | - | 前年度新規 | | | | |
| 092 | 高度伝送技術の標準化によるネットワークの有効活用に関する調査研究 | 令和2年度 | 令和2年度 | 50 | 50 | 42 | アウトカム指標の想定について、成果指標として技術標準化率(%)が設定されているが、これは本事業で任意に設定できるものではないか。国際標準の議論の場で取り上げられた件数等、直接コントロールできない成果指標を設定すべき。 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | アウトカム指標に關し、今後類似案件がある場合は、国際標準化会議において、承認を要する確認化又は動向の対条件数等、直接コントロールできない成果指標とすることはない。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度利用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | 新02 | 0010 | - | - | - | 前年度新規 | | | | |
| 093 | ICT人材育成・教育基盤構築事業 | 令和2年度 | 令和2年度 | 88 | 88 | 59 | A(技術系)、B(高度ICT人材)は本事業の目的から選れているのではないかと。 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 「A.技術系と授業・学習系データの連携にかから技術者の普及促進に関する課題」は、生徒への効果的な教育のみならず、教職員の業務効率化を実現するために必要な調査を実施したものであり、学校に行っている効果的なIT環境の作り方について調査研究を行うという目的と合致すると考えられます。また、「B.データ駆動型社会の実現に向けた高度ICT人材に関する調査研究」は、IT活用やデータ分析等に係るスキルを向上させる応用レベルの人材育成について調査を実施したものであり、Society5.0の時代に対応可能な人材の育成という目的に合致するものと考えております。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度利用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | 新02 | 0011 | - | - | - | 前年度新規 | ○ | | | |
| 094 | 自治体AI共同開発推進事業 | 令和2年度 | 令和2年度 | 296 | 296 | 286 | 内容の重要性は認めるが、内容に対して金額に妥当性があるか、より検証が必要である。 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | ・本事業における必要経費には、以下のような要素が含まれている。 ・共同利用を前提とした複数の地方公共団体における業務プロセス等の比較検討 ・実証対象業務に応じた専用AIの開発 ・実証用ネットワーク環境及びクラウド環境の構築 ・業務効率化の効果測定 ・実証グループごとの必要経費の内訳については、事前に調査研究の調査委託を通じて精査を行っており、事業の内訳として過大であるという指摘はない。 ・本事業の成果物である「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」において、地方公共団体がクラウドAIサービスを導入する際の技術的対応事項を詳細化し、検証可能なクラウドAIサービスの導入モデルを提示することにより、全国的な自治体クラウドAIの実装促進という、費用に相当する効果が得られたことから、事業規模は妥当なものであったと考える。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度利用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | 新02 | 0012 | - | - | - | 前年度新規 | | | | |
| 095 | サイバーセキュリティ政策に関する調査研究 | 令和2年度 | 終了予定なし | 105 | 106 | 97 | アウトカムで設定されている成果目標、成果指標が事業の目的や概要と整合していない、より本質的な項目を設定すべき。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 180 | 200 | 20 | - | 執行等改善 | 以下のとおり、事業の目的・概要とアウトカムの成果目標・成果指標は整合性があると考える。 ①二国間協議等については、諸外国における政策や国際標準化の動向に関する本調査で得られた情報を踏まえ、新たな企業課題に関する協議を行うために実施しているものであることであること。②二国間協議等を行った際、地域の数を成果指標として設定しているものがある。 以上を踏まえつつ、更なる経費の効率化を図り、引き続き適正な予算執行に努める。 | サイバーセキュリティ統括官 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度利用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | 新02 | 0013 | - | - | - | 前年度新規 | | | | |
| 096 | デジタル活用支援員推進事業 | 令和2年度 | 令和2年度 | 100 | 122 | 116 | 比較的シンプルな業務目的、業務内容であるのに対して、金額に妥当性があるか、より検証が必要である。 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって予定通り事業終了。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度利用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | 新02 | 0014 | - | - | - | 前年度新規 | | | | |
| 097 | デジタル活用共創社会推進事業 | 令和2年度 | 令和4年度 | 22 | 22 | 20 | 事業目的の記載内容が抽象的であり、取り扱った内容が整理されていない。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 107 | 180 | 73 | - | 現状通り | いただいた所見を踏まえ、事業の目的を具体的に記載し、今年度においても、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めてまいります。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度利用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | 新02 | 0015 | - | - | - | 前年度新規 | ○ | | | |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度 | | 外部有識者の所見 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度 当初予算額 A | 令和4年度 要求額 B | 差引き B-A=C | 反映状況 | | 備考 | 担当部局庁 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象 (公開/不公開) ※対象となる場合、理由 を記載 | 委託 調査 | 補助 金等 | 基金 | | |
|-------------------------|-----------------------------------|--------|------------|-----------------|-----------|----------|--|-----------|---|-------------------|--------------|-------|------|--------|---|---------------|------|--|-----|------|----------|---|----------|----------|----------|---|---|
| | | | | 令和2年度 補正後予算額 | 執行 可能額 | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | 反映額 | 反映内容 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 098 | 放送コンテンツを活用した海外への情報発信事業 | 令和2年度 | 令和2年度 | 865 | 377 | 346 | 特定留社に依存していることが懸念される。少なくとも調査業務と番組制作は性質が異なるため、分別して発注すべきではないか。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 事業者は一般競争入札(総合評価方式)により選定済みであるが、所見も踏まえ、放送内容等、一時的な調整を行う必要はないか。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度化利用推進費 (大事項)情報通信技術の活用高度化に必要な経費 | 新02 | 0016 | | | | | 前年度新規 | ○ | |
| 099 | 電子契約等普及促進事業 | 令和2年度 | 令和2年度 | 239 | 239 | 239 | アウトカム成果指標の目標値が1件となっているが、目標が低すぎると思われる。 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 本事業は単年度事業であり、また調査研究の結果を踏まえて整理する基準は令和3年度公表の「シール」にかかる指針)の検討の基礎として利用を予定しているため、当該基準に基づいて開始されるシール執行サービス数を1とする目標値は妥当である。 | サイバーセキュリティ総括官 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度化利用推進費 (大事項)情報通信技術の活用高度化に必要な経費 | 新02 | 0017 | | | | | 前年度新規 | | |
| 100 | インターネットトラフィック最適化等促進事業 | 令和2年度 | 令和3年度 | 1,000 | - | - | 事業経費のうち、「(ウ)固定ブロードバンドの品質測定手法の確立」については、これまでもブロードバンドの品質測定は行われてきたものと理解され、なぜ新たに必要であるか明記すべき。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 所見を踏まえ、事業概要の記載を充実させた。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度化利用推進費 (大事項)情報通信技術の活用高度化に必要な経費 | 新03 | 0007 | | | | | 前年度新規 | ○ | |
| 101 | 先進的仮想化ネットワークの基礎技術の研究開発 | 令和2年度 | 令和3年度 | 390 | - | - | アウトカム指標について、令和8年度までの実績目標2件というは目標が低すぎるのではないか。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | ご指摘を踏まえ、アウトカム指標については、全ての技術課題(3件)の研究開発成果を広く社会実装することを目指し、令和8年度までの実績目標を5件に変更する。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度化利用推進費 (大事項)情報通信技術の活用高度化に必要な経費 | | | | | | | 前年度新規 | ○ | |
| 102 | マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等の実現に向けた実証等 | 令和2年度 | 令和4年度 | 3,962 | 1 | - | 意義ある事業と推察されるが、これまで検討されていなかったのか。過去の取り組みとの差分を明示すべき。また実証化に向けた本事業の位置づけを明記すべきではないか。(本事業が実証に向けた最終検証なのか等) | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | これまでマイナンバーカードの機能(電子証明書)をSIMカードに搭載する方法を先に検討してきたものの、運用面等の課題により実現できておらず、本事業では、過去の事業を通じて安全性が確認され、また、今後対応スマートフォン普及拡大が見込まれる。国産標準に準拠したICチップの機能搭載をコアチップとして、実現に向けた検証及びシステム実証を実施する。新たな調達を行う際には、仕様等を通じて無駄のない調達を行うとともに、複数者の見積り比較によってコストの妥当性を確認する等、経費の効率化及び適正な予算執行に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度化利用推進費 (大事項)情報通信技術の活用高度化に必要な経費 | | | | | | | 前年度新規 | | |
| 103 | デジタル活用環境構築推進事業 | 令和2年度 | 令和7年度 | 1,137 | 0 | - | 同様のサービスは民間で急速に普及しており、国が公費をかけて行う必要があるか再検討の必要がある。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 71 | 2,500 | 2,429 | - | 執行等改善 | 「関係する通知、計票等」に記載の通り、本事業における取り組みは多数の政府機関等に波及しており、また、公平性・信頼性の観点から民間サービスでは不十分であるため、政府として取り組む必要がある。新に民間事業者による評価を実施するなどして、事業の効果や効率性に留意し執行を行うよう努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度化利用推進費 (大事項)情報通信技術の活用高度化に必要な経費 | 新03 | 0006 | | | | | 前年度新規 | ○ | ○ |
| 施策名：V-3 放送分野における利用環境の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 104 | 放送ネットワーク整備支援事業 | 平成26年度 | 終了予定なし | 380 | 176 | 70 | アウトカムとアウトプット指標が同じであること(他の事業との比較で)違和感を感じる。ロジック・モデルを意図した指標の形成はできないだろうか。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 233 | 215 | ▲18 | - | 執行等改善 | アウトカムの指標を改善した。執行にあたっては、引き続き、交付先決定の際には公費を行い、外部有識者による評価を実施するなどして、事業の効果や効率性に留意し執行を行うよう努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | - | 0105 | - | - | - | - | 平成28年度対象 | | ○ |
| 105 | 放送政策に関する調査研究 | 平成19年度 | 終了予定なし | 83 | 83 | 76 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 83 | 150 | 67 | - | 執行等改善 | 費目・用途を放送分野において整理すべき制度や対応すべき課題、更なる検討が必要な事項等に関する調査・分析等に限定するとともに、優先度に応じて調査項目を設定し、等により、引き続き適正な予算執行に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | - | 0106 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | ○ | |
| 106 | 国際放送の実施 | 昭和26年度 | 終了予定なし | 3,594 | 3,594 | 3,594 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 3,594 | 3,594 | - | - | 現状通り | 引き続き、放送法の規定に基づきNHKに実施要請を行い、国として必要な国際放送の確実な実施に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | - | 0107 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | |
| 107 | 地域ICT連携化事業 | 平成26年度 | 終了予定なし | 14 | 14 | 10 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 15 | 19 | 4 | - | 執行等改善 | 引き続き、送信点調査、運用訓練、説明会等の効果的な実施を決定するなどして、適切な執行管理を徹底し、適正な予算執行に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | - | 0108 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | |
| 108 | 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ化による防災備蓄強化事業 | 平成30年度 | 令和7年度 | 2,100 | 2,615 | 2,164 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,100 | 2,200 | 1,100 | - | 執行等改善 | 引き続き、適正な予算執行に努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | - | 0109 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | ○ |
| 109 | 放送ネットワーク等災害復旧事業 | 平成30年度 | 令和2年度 | - | 5 | 5 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 予定通り、令和2年度をもって事業を終了した。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | - | 0110 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | ○ |
| 110 | 放送コンテンツ製作取引における相談・紛争解決促進事業 | 令和元年度 | 終了予定なし | 30 | 30 | 29 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 40 | 40 | - | - | 執行等改善 | 総務省(総務大臣)は、下級中小企業振興法上の主務大臣として、放送コンテンツ分野に関する下級中小企業の振興に努めるべく、「放送コンテンツ製作取引適正化に関するガイドライン」を策定し、適正な製作取引の取組を推進している。その観点から、以下(1)から(3)を通じ、事業者間の取引ルールを明確化する等の遵守徹底、指導を繰り返して実施していくことで、業界全体が信頼し、良質な制作コンテンツの製作・流通が促進されることで信頼が醸成される。①(1) 番組制作会社及び放送事業者に対するアンケートにより、放送コンテンツ制作に関する実態調査を実施するとともに、クロス集計などの手法によって、契約実態や取引関係について定量的な分析を実施することで、放送コンテンツの製作取引に関するデータのインの改訂、業界全体のガイドライン遵守・改善状況の把握に、随時反映されることにより、グループ・セグメント等を実施し、アンケートだけでは把握できない製作取引の実態調査アンケート項目の追加を行うこととする。②(2) アンケートを補完する観点から、番組制作会社及び放送事業者それぞれに対して、グループ・セグメント等を実施し、アンケートだけでは把握できない製作取引の実態調査アンケート項目の追加を行うこととする。③(3) 受注者(制作会社等)が受注者(放送事業者等)との間で抱える放送コンテンツの製作取引に関する個別具体的な問題について、弁護士等専門家に相談できる体制を整備(弁護士への無料法律相談の企画・実施や相談窓口の開設など)。④(4) 迅速かつ円滑な問題解決を図る仕組みを構築している。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | - | 0111 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度補正後予算額 | 令和2年度執行可能額 | 令和2年度執行額 | 外部有識者による点検の対象外 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度当初予算額 A | 令和4年度要求額 B | 差引き B-A=C | 反映状況 | | 備考 | 担当部局庁 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象(公開/不公開) ※対象となる場合、理由を記載 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|--------|------------|-------------|------------|----------|---|------------------|---|--------------|------------|-----------|------|--------|---|---------|------|--|----------------|------|-----|----------|-------------------------------------|---------|----------|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | 反映額 | 反映内容 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 111 | ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業 | 令和元年度 | 令和2年度 | - | 1,021 | 1,002 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 適正な予算執行に努め、予定通り本年度に事業を終了する。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | 0112 | | | | | 令和2年度対象 | | | | | | | | | | | |
| 112 | BS放送帯域の再編等に係る経費 | 令和2年度 | 令和3年度 | 200 | 200 | 190 | 契約状況に係る資料中、1社について「一社独占」(ほぼ100%の占有率)、「大きな割合の再委託率」の追加説明が必要。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 200 | - | ▲200 | - | 予定通り終了 | 社内の「一社独占」及び「ほぼ100%の占有率」については、複数事業者から競争入札を求め、一般競争入札を実施し、透明性・競争性の確保に努めたが、結果として生じたもの。なお、一社独占に際し、参加事業者のうち入札不参加の不参加理由を聞き取ったところ、入札に際して再委託した結果、要件に適合する候補、協力関係を構築できなかった旨の回答があった。本経費は、放送の市場環境のために必要な複数の技術検証等の業務を委託している一方、個々の技術検証作業については専門性を持つ事業者による再委託が必要となり、再委託先でも一定の人件費や検証作業のために必要な機材のリース費用等の一定の経費が必要になる。このため、結果として再委託率の割合が小さくなったもの。引き続き適正な予算執行に努め、予定通り本年度で事業終了する。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度活用推進費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | 新02 | 0018 | | | | | 前年度新規 | | | | | | | | | | |
| 施案名：V-4 情報通信技術利用環境の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 113 | 電気通信事業分野における事業環境の整備のための調査研究 | 昭和62年度 | 終了予定なし | 231 | 231 | 201 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 277 | 329 | 52 | - | 執行等改善 | 引き続き、適正な予算執行に努める。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | - | 0113 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | | | | | | | | |
| 114 | 電気通信事業分野における消費者利益確保のための事務経費 | 平成6年度 | 終了予定なし | 475 | 475 | 423 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 473 | 432 | ▲41 | - | 執行等改善 | 引き続き、適正な予算執行に努める。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | - | 0114 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | | | | | | | | |
| 115 | 電気通信事業分野における安全・信頼性確保のための事務経費 | 平成12年度 | 終了予定なし | 47 | 47 | 43 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 83 | 55 | ▲28 | - | 執行等改善 | 引き続き、適正な予算執行に努める。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | - | 0115 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | | | | | | | | |
| 116 | 電気通信消費者権利の保障等推進経費(地方) | 平成22年度 | 終了予定なし | 9 | 9 | 2 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 8 | 8 | - | - | 執行等改善 | 引き続き、適正な予算執行に努める。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)情報通信技術高度活用推進費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | - | 0116 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | | | | | | | | |
| 117 | 災害時における重要通信確保のための総合通信局への移動電源車の配備 | 令和元年度 | 令和2年度 | - | 199 | 151 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)総務本省共通費 (大事項)総務本省一般行政に必要経費 (項)総合通信局共通費 (大事項)総合通信局一般行政に必要経費 | - | 0120 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | | | | | | | | |
| 118 | インターネット上の権利保護対策に係る検討経費 | 令和2年度 | 令和3年度 | 200 | 200 | 189 | アウトカムが「調査研究の成果を活用した対策」となっているが、「対策」その自体をアウトカムにしているものではなく、その対策によって得られる効果を指標とするべきではないか(「対策」の定義次第では最初に100%の達成率を実現できよう)。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 200 | - | ▲200 | - | 予定通り終了 | 令和3年度をもって事業終了となるが、次回以降の事業執行において、今回いただいた指摘を活かして参りたい。なお、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | 新02 | 0019 | | | | 前年度新規 | | | | | | | | | | | |
| 119 | 販売代理店届出制度の電子受付対応に係るシステム整備 | 令和2年度 | 令和3年度 | 86 | - | - | アウトカムとアウトプット指標が同じであること(他の事業との比較で)違和感を感じる。ロジック・モデルを整理した指標の形成はできないだろうか。また、現状のコロナ対策を思いとして挙げる。その効果が(今年中に)クワンが全面的に広がることで実現する)アウトカム→コロナの時期になって得られるだろう状況中で、その効果測定・検証、検証をどのように行うかがポイントといえる。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | - | - | - | - | 執行等改善 | 所見を踏まえて効果の検証方法について改めて検討し、アウトプットを修正した。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)情報通信技術利用環境整備費 (大事項)情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | | | | | | | 前年度新規 | | | | | | | | | | |
| 施案名：V-5 電波利用料財源による電波監視等の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 120 | 電波の監視等に必要経費 | 平成5年度 | 終了予定なし | 8,995 | 8,810 | 7,849 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 7,941 | 8,507 | 566 | - | 執行等改善 | 今後も、引き続き透明性・競争性の確保に努め、所見で示された経費の効率化等、適正な予算執行に努める。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実証費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0121 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | | | | | | | | |
| 121 | 総合無線局監視システムの構築と運用 | 平成5年度 | 終了予定なし | 9,632 | 9,632 | 9,199 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 7,883 | 6,772 | ▲1,111 | - | 執行等改善 | システム構築・運用に係る予算については、要求・執行の段階において総務省担当(0補佐官等に相談し、レビューをかけた上で調達手続を進めているところである。また、令和6年度を目途にシステムの刷新を計画しており、機種の更新が優先し、早くも価格が安価なシステム設計とすることで整備・運用経費の削減を目指している。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実証費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0122 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | | | | | | | | |
| 122 | 総合無線局監視システムの制度改正等対応 | 平成5年度 | 終了予定なし | 2,051 | 2,051 | 1,985 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 2,005 | 1,991 | ▲14 | - | 執行等改善 | 制度改正等に伴うシステムの機能改修に係る予算については、事業・執行の段階において総務省担当(0補佐官等に相談し、レビューを受けた上で調達手続を進めているところである。また、令和6年度を目途にシステムの刷新を計画しており、機種の更新が優先し、早くも価格が安価なシステム設計とすることで整備・運用経費の削減を目指している。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実証費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0123 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | | | | | | | | |
| 123 | 電波の安全性に関する調査及び評価技術 | 平成9年度 | 終了予定なし | 1,349 | 1,473 | 1,415 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,294 | 1,340 | 46 | - | 執行等改善 | 概算要求において、電波利用技術研究開発等委託費については競争的資金として見直し、管理費として一部の部分を削減経費として、直接経費の30%を積み上げた。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実証費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0124 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | | | | | | | | |
| 124 | 無線システム普及支援事業(携帯電話等エリア整備事業) | 平成17年度 | 終了予定なし | 1,511 | 3,200 | 2,309 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,514 | 1,500 | ▲14 | - | 執行等改善 | 更なるコスト削減等を図り、単価等の精算を実施。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実証費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0125 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | | | | | | | | |
| 125 | 無線システム普及支援事業(地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援) | 平成20年度 | 終了予定なし | 1,355 | 3,130 | 1,016 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,106 | 1,148 | 42 | - | 執行等改善 | 引き続き、交付先決定の際には公募を行い、外部有識者による評価を実施するなどして、事業の効果や効率性に留意し執行を行うよう努める。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実証費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0126 | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | | | | | | | | |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度 | | 外部有識者の所見 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度 当初予算額 A | 令和4年度 要求額 B | 差引き B-A=C | 反映状況 | | 備考 | 担当部署 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象 (公開/不公開) ※対象となる場合、理由を記載 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 | | | |
|------|----------------------------------|--------|------------|-----------------|--------|----------|------------------|---|---------------------|-------------------|--------------|------|-----------|---|-------------------------|------|--|----------------|------|-----|----------|---|------|----------|----------|--|---|---|
| | | | | 令和2年度 補正後予算額 | 執行可能額 | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | 反映額 | 反映内容 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | | | | |
| | | | | 執行額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 126 | 電波適へ対策事業(トンネル等) | 平成11年度 | 終了予定なし | 2,924 | 2,855 | 2,265 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 2,359 | 2,504 | 145 | - | 執行等改善 | 更なるコスト削減を図り、単価の精査を実施。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0127 | - | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | ○ |
| 127 | 周波数の使用等に關するリテラシーの向上 | 平成21年度 | 終了予定なし | 262 | 262 | 184 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 262 | 250 | ▲12 | ▲12 | 縮減 | 一部業務の効率化及び役割明確の実績をもとに、削減経費の見直しを図り、要求額の削減を行った。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0128 | - | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | |
| 128 | 電波資源拡大のための研究開発 | 平成17年度 | 終了予定なし | 10,345 | 12,652 | 12,374 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 11,433 | 13,882 | 2,449 | - | 執行等改善 | ・研究開発の基本計画書の評価にあたっては、平成31年度から新たに2段階による評価を開始し、より技術的観点から実施内容の精査を行った。 ・研究開発の執行にあたっては、引き続き有識者による外部評価を踏まえ実施内容や予算額の精査を行い、更なる効率化を図る。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費 | - | 0129 | - | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | ○ |
| 129 | 周波数適対策技術試験事務 | 平成8年度 | 終了予定なし | 7,122 | 6,904 | 6,343 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 8,801 | 7,618 | ▲1,183 | - | 執行等改善 | ・当該事務の実施に際しては、引き続き、有識者による外部評価を踏まえ実施内容や予算額の精査を行い、更なる効率化を図る。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費 | - | 0130 | - | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | |
| 130 | 無線技術等の国際標準化のための国際機関等との連絡調整事務 | 平成21年度 | 終了予定なし | 1,540 | 1,540 | 1,254 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,558 | 1,704 | 146 | - | 執行等改善 | 個別の連絡調整事務の執行にあたっては、価格競争による一般競争入札を原則としているほか、個別案件の実施にあたっては、外部の有識者による評価委員会での委員の妥当性を含めた評価を行っており、引き続き事業の効率性や効果に留意し、執行に努める。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0131 | - | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | |
| 131 | 周波数の国際協調利用促進事業 | 平成29年度 | 終了予定なし | 1,296 | 861 | 752 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,904 | 1,360 | ▲544 | - | 執行等改善 | 当該事業の実施に際しては、引き続き、外部専門員による評価を踏まえ実施内容や予算額の精査を行い、更なる効率化を図る。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0132 | - | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | |
| 132 | 標準電波による無線局への高精度周波数の提供 | 平成11年度 | 終了予定なし | 807 | 807 | 715 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 830 | 830 | - | - | 執行等改善 | 調達の更なる競争性向上及び経費管理の改善を図り、更なる適正な予算執行に努める。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0133 | - | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | |
| 133 | 無線システム普及支援事業(民放ラジオ難聴者用送信事業) | 平成26年度 | 終了予定なし | 197 | 408 | 373 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 300 | 300 | 103 | - | 年度内に改善を検討 | ・この事業の成果を捉えるためには、全国に難聴者が増えている現状を踏まえ、ニーズの具体的な規模を把握し、そのニーズを必要と想定してきたというヒアリングを入手することが必要と思えます。それがわかれば、補助金によって整備した中継局と対応数が増えるというアウトプットレベルの指標だけでなく、アウトカムレベルの成果が見えるはずですが、そのようなデータはないのでしょうか。なければデータを得るための取り組みが必要と思えます。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0134 | - | - | - | - | - | 平成28年度対象 | | | ○ |
| 134 | IoT機器等の電波利用システムの適正利用のためのIoT人材育成 | 平成29年度 | 令和2年度 | 173 | 173 | 140 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | 国際戦略局 総合通信基盤局 電波部 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0135 | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | ○ | |
| 135 | 衛星放送用受信環境整備事業 | 平成29年度 | 令和3年度 | 1,101 | 1,101 | 903 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,092 | - | ▲1,092 | - | 執行等改善 | ・この事業の成果を捉えるためには、全国に難聴者が増えている現状を踏まえ、ニーズの具体的な規模を把握し、そのニーズを必要と想定してきたというヒアリングを入手することが必要と思えます。それがわかれば、補助金によって整備した中継局と対応数が増えるというアウトプットレベルの指標だけでなく、アウトカムレベルの成果が見えるはずですが、そのようなデータはないのでしょうか。なければデータを得るための取り組みが必要と思えます。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0136 | - | - | - | - | - | 最終実施年度 | | | ○ |
| 136 | 公衆無線LAN環境整備支援事業 | 平成29年度 | 令和3年度 | 861 | 720 | 217 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 900 | - | ▲900 | - | 予定通り終了 | 本事業の実施にあたっては、交付決定後、補助団体と協働事業との詳細設計等を実施した上で、実際に整備を実施するところ、平成30年度以降に継続した補助団体については、当該過程において、気象及び用地確保等の自然的・社会的要因等により、事業計画に想定外の遅れが生じたため、やむを得ず翌年度に繰越したものである。なお、令和2年度事業の繰越事由については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、やむを得ないものである旨、記載済み。引き続き適正な予算執行に努め、令和3年度をもって事業終了。 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0137 | - | - | - | - | - | 最終実施年度 | | | ○ |
| 137 | 異システム間の周波数共用技術の高度化 | 令和元年度 | 令和2年度 | 2,772 | 3,259 | 3,145 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | - | 0138 | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | | |
| 138 | 公共安全LTEの実現のための安定性・信頼性向上に向けた技術的検討 | 令和元年度 | 令和3年度 | - | 1,199 | 1,187 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1,800 | - | ▲1,800 | - | 予定通り終了 | 令和3年度をもって事業終了。事業内容を精査し、更なる経費の効率化を図るなど、適正な予算執行を実施。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費 | - | 0139 | - | - | - | - | 最終実施年度 | | | | |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度補正後予算額 | 令和2年度 | | 外部有識者の所見 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度当初予算額 | 令和4年度要求額 | 差引き B-A=C | 反映状況 | | 備考 | 担当部署局 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象(公開/不公開) ※対象となる場合、理由を記載 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 |
|----------------|-------------------------------------|--------|------------|-------------|-------|-----|--|------------------|---|------------|----------|--------------|------|-------|---------|-------|--|------|----------------|-----|-----|----------|-------------------------------------|------|------|----|
| | | | | | 執行可能額 | 執行額 | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | 反映額 | 反映内容 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 155 | グローバルICTインフラの構築の促進に向けた諸外国との戦略的連携の推進 | 令和元年度 | 令和3年度 | 172 | 112 | 90 | 令和2年度の単位当たりコストの計算式に執行額90.4百万円という数字が使われていますが、令和2年度の予算執行額は12百万円、執行率11%と記載されています。90.4百万円はどこから来た数字なのでしょう。 ※政策評価の「本事業の成果と上位施策・測定指標との関係」は、事業のロジック・モデルの核となるロジックを記載する欄で重要としますので、ぜひ記載をお願いしたいと思います。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 47 | - | ▲47 | - | 執行等改善 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信国際戦略推進費 (大事項) 情報通信技術の国際戦略に必要な経費 | 0152 | | | | | 令和2年度対象 | | | |
| 施策名：VI 郵政行政の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 156 | 郵政行政における適正な監督 | 平成15年度 | 終了予定なし | 54 | 54 | 41 | ①アウトカム成果指標とされる郵便局数と郵便量出荷の本数の目標値とその達成は、本事業の「適正な監督」施策「業務からもたらされるものなのか、もう一つの成果指標とされる迅速日数達成率のような、よりユニバーサルサービスの確保に資する指標の設定の工夫が必要ではないか。②アウトカム指標として信書便事業の参入業者数や市場規模の拡大が想定されているが、サービスの受け手である国民サイドから見た利便性の向上や満足度の向上といった視点からの検証も必要ではないか。③本事業の大宗を占める調査研究業務の発注が一括入札になっている点については、業者サイドの問題だけでなく、発注サイドに改善すべき点がないか、しっかり分析、検証することが必要。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 54 | 54 | - | - | 執行等改善 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 郵政行政推進費 (大事項) 郵政行政の推進に必要な経費 | 0154 | | | | | 平成28年度対象 | ○ | | |
| 157 | 郵政行政に係る国際政策の推進に必要な情報収集 | 平成15年度 | 終了予定なし | 84 | 84 | 19 | ①アウトカム指標を、重要施策における我が国方針の達成率としているが、我が国の方針であればどのようなものでも達成できれば良いのか。本事業の目的である「国民の利益の確保」に資する観点で、我が国の方針の達成率とすべきではないか。②アウトカム指標として「情報収集の結果を活用した割合」を掲げ、目標値、達成率をいずれも100%と表記してきているが、どのような場合を分母として計上し、どのような指標の仕方を用いているのか、計上の定義及び方法が曖昧。③令和2年度はコロナの関係で執行額が大幅にダウンしたとも認められるが、この執行状況などの程度事業目的を達成できたのか速やかに検証し、今年度以降の事業目的達成に向けた効果的、効率的な事業執行についての見直しを促したい。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 71 | 71 | - | - | 執行等改善 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 郵政行政推進費 (大事項) 郵政行政の推進に必要な経費 | 0155 | | | | | 平成28年度対象 | ○ | | |
| 158 | 国際機関への貢献 | 平成15年度 | 終了予定なし | 507 | 507 | 507 | ①事業目的が総花的に並列列挙されているが、これらの目的間の関係、目的と事業内容に記された手段との関係が不明確となっている。この点を明確にしないと、アウトカム指標として、今のうちに日本・アジアなどのような指標に代わっていることが妥当なのか判断し兼ねることになる。したがって、この点を明確にしたうえで、明瞭、我が国の政策と国際政策に反映させることが、利用者利便の向上及びグローバルレベルでの業務改善につながるのか、また今後、重要施策における我が国の方針の達成率を上げることが本事業の成果になるのか、事業のロジックを明確に示した丁寧な説明が求められる。②IPUの災害対策活動に対する我が国の支援事業の内容がシートからはわからず、その内容が適切か、国の重要施策に対する我が国の方針の達成がどのような意味を持つのか不明になっている。③IPUと我が国に対する支援の内訳がシート上不明、支援の内訳がわかるように工夫が必要。 | 現状通り | 条約等に基くもの。 | 599 | 631 | 32 | - | 現状通り | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 郵政行政推進費 (大事項) 郵政行政の推進に必要な経費 | 0156 | | | | | 平成28年度対象 | | | |
| 159 | 郵便局活性化推進事業(郵便局×地方自治体等×ICT) | 令和元年度 | 令和3年度 | 22 | 22 | 18 | ①日本郵政グループの事業ではなく、国の費用で三年間実施してきた理由の説明が不十分。②三年間で終了する本事業の成果を把握、分析しようとしているが、成果指標とされる「最適な連携実施郵便局」とはどのようなものを指すのかわからず、また、目標値の10郵便局もその中、成果指標とされた結果がどのようであるのか、これを今後、全国の郵便局や地方自治体にどのように普及、展開するのだろうか、不明。 | 終了予定 | 令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 30 | - | ▲30 | - | 執行等改善 | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 郵政行政推進費 (大事項) 郵政行政の推進に必要な経費 | 0158 | | | | | 最終実施年度 | | | |

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 事業開始年度 | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度 | | 外部有識者の所見 | 行政事業レビュー推進チームの所見 | | 令和3年度 当初予算額 A | 令和4年度 要求額 B | 差引き B-A=C | 反映状況 | | 備考 | 担当部局庁 | 会計区分 | 項・事項 | 令和2年度レビューシート番号 | | | | 外部有識者点検対象 (公開/不公開) ※対象となる場合、理由を記載 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 | | | | |
|-----------------|------------------------------|--------|------------|-----------------|------------|------------|--|-----------|-----------------------------|-------------------|--------------|--------|------|-----------|---|---------------|------|--|-----|------|----------|---|------|------|----|----------|--|--|---|
| | | | | 令和2年度 補正後予算額 | 執行可能額 | | 評価結果 | 所見の概要 | | | | 反映額 | 反映内容 | | | | | 1つ目 | 2つ目 | 3つ目 | 3つを超える場合 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 180 | 消防防災分野の研究開発に必要な経費 | 平成15年度 | 終了予定なし | 569 | 515 | 485 | ①事業概要に示された具体的に広範囲な各事業内容は、「資金の流れ」の中のどれに対応するのかわからず、また、成果指標にも対応するものがなくシート上、事業の内容が見えないだけでなく、その成果を検証することもできない。 ②今のままのアウトカム指標では、研究開発評価が値によってどのように行われ、その評価結果をどのように業務の行政制度に反映させたのか全く分からない。きめ細かい指標の設定の工夫が必要。 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 610 | 678 | 68 | - | 年度内に改善を検討 | ①の事業内容の記述については、対象としている事業が多岐にのぼるため、シートの中で事業のそれぞれについてこれ以上詳細な内容を説明することは困難である。 ②の研究開発評価の結果については、終了した研究開発について、評価者、研究評価委員、評価結果及び評価者コメントの公表を検討する。なお、事業の実施に際しては、引き続き適正な予算執行に努める。 | 消防庁 | 一般会計 | (項) 消防防災体制等整備費 (大事項) 消防防災体制等の整備に必要な経費 (大事項) 消防防災体制等の整備に係る技術研究開発に必要な経費 | - | 0178 | - | - | - | - | - | 平成28年度対象 | | | |
| 施策名：1-1 公害紛争の処理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 181 | 公害紛争処理に必要な経費 | 昭和47年度 | 終了予定なし | 51 | 51 | 31 | 外部有識者による点検の対象外 | 現状通り | 事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。 | 48 | 48 | - | - | 現状通り | 事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。 | 公害等調整委員会事務局 | 一般会計 | (項) 公害等調整委員会 (大事項) 公害紛争処理等に必要な経費 | - | 0179 | - | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | |
| いずれの施策にも関連しないもの | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 182 | 国際行政学会等分団会 | 昭和29年度 | 終了予定なし | 8.9 | 8.9 | 8.8 | 外部有識者による点検の対象外 | 現状通り | 引き続き適正な予算執行に努めること。 | 9 | 9 | - | - | 現状通り | 引き続き適正な予算執行に努める。 | 行政管理局 | 一般会計 | (項) 総務本省共通費 (大事項) 国際会議等に必要な経費 | - | 0180 | - | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | |
| 183 | 国際統計協会会担金 | 明治32年度 | 終了予定なし | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 外部有識者による点検の対象外 | 現状通り | 引き続き適正な予算執行に努めること。 | 0.2 | 0.2 | - | - | 現状通り | 引き続き適正な予算執行に努める。 | 政策統括官(統計制度担当) | 一般会計 | (項) 総務本省共通費 (大事項) 国際会議等に必要な経費 | - | 0181 | - | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | |
| 184 | アジア地域行政会議分団会 | 昭和35年度 | 終了予定なし | 1 | 1 | 1 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 1 | 0.5 | - | - | 現状通り | 引き続き適正な予算執行に努めていく。 | 自治大学校 | 一般会計 | (項) 総務本省共通費 (大事項) 国際会議等に必要な経費 | - | 0182 | - | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | |
| 185 | 総務本省施設整備費(型式試験の試験に要する施設等の整備) | 平成21年度 | 終了予定なし | 81 | 81 | 19 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 81 | 83 | 2 | - | 現状通り | 引き続き経費の効率化及び適正な予算執行に努める。 | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項) 総務本省施設費 (大事項) 総務本省施設整備に必要な経費 (令和3年度要求から追加) (項) 電子行政・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | - | 0183 | - | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | |
| 186 | 国立研究開発法人情報通信機構構運営費交付金 | 平成13年度 | 終了予定なし | 40,176 | 28,436 | 28,436 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 28,072 | 29,122 | 1,050 | - | 執行等改善 | 引き続き、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 国立研究開発法人情報通信機構運営費 (大事項) 国立研究開発法人情報通信機構構運営費交付金に必要な経費 | - | 0184 | - | - | - | - | - | 令和元年度対象 | | | |
| 187 | 国立研究開発法人情報通信機構施設整備費補助金 | 平成13年度 | 終了予定なし | 28,575 | 90 | 89 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 90 | 90 | - | - | 執行等改善 | 引き続き、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 国立研究開発法人情報通信機構施設整備費 (大事項) 国立研究開発法人情報通信機構施設整備に必要な経費 | - | 0185 | - | - | - | - | - | 平成29年度対象 | | | ○ |
| 188 | 独立行政法人統計センター運営事業 | 平成15年度 | 終了予定なし | 8,637 | 8,637 | 8,637 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 9,419 | 7,999 | ▲1,420 | - | 執行等改善 | 引き続き、適正な予算執行に努めていく。 | 統計局 | 一般会計 | (項) 独立行政法人統計センター運営費 (大事項) 独立行政法人統計センター運営費交付金に必要な経費 | - | 0186 | - | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | |
| 189 | 政党助成事務委託費 | 平成7年度 | 終了予定なし | 24 | 24 | 21 | 外部有識者による点検の対象外 | 事業内容の一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | 24 | 24 | - | - | 現状通り | 引き続き適正な予算執行に努めるとともに、裏面に残った予算上となるよう、精算結果報告を確認しながら各都道府県による支出状況の実態把握に努める。 | 自治行政局 | 一般会計 | (項) 政党助成費 (大事項) 政党助成に必要な経費 | - | 0187 | - | - | - | - | - | 平成30年度対象 | | | |
| 190 | 情報通信政策研究所オンライン増設工事 | 平成30年度 | 令和2年度 | - | 116 | 102 | 外部有識者による点検の対象外 | 終了予定 | 令和2年度をもって事業終了。 | - | - | - | - | 予定通り終了 | 令和2年度をもって事業終了。 | 情報通信政策研究所 | 一般会計 | (項) 総務本省施設費 (大事項) 総務本省施設整備に必要な経費 | - | 0188 | - | - | - | - | - | 令和2年度対象 | | | |
| | | | | 1,282,129 | 1,040,206 | 788,774 | 一般会計 | | 441,765 | 413,224 | ▲28,541 | ▲13 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政事業レビュー対象 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 29,269,062 | 29,268,088 | 29,156,673 | 一般会計 | | 16,082,578 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政事業レビュー対象外 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 339,816 | 339,816 | 339,816 | 東日本大震災復興特別会計 | | 132,539 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 51,325,087 | 53,705,494 | 53,061,591 | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | | 51,804,728 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 30,550,190 | 30,308,292 | 29,945,447 | 一般会計 | | 16,524,343 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 339,816 | 339,816 | 339,816 | 東日本大震災復興特別会計 | | 132,539 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 51,325,087 | 53,705,494 | 53,061,591 | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | | 51,804,728 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。
 注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。
 注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「年度内に改善を検討」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。
 「廃止」：令和3年度の点検の結果、事業を廃止し令和4年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）
 「縮減」：令和3年度の点検の結果、見直しが行われ令和4年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の削減を行うもの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）
 「執行等改善」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）
 「年度内に改善を検討」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、令和3年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）
 「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和4年度予算概算要求において予算要求しないもの。
 「現状通り」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）
 注4. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。
 注5. 「外部有識者点検対象」欄については、令和3年度行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受ける場合は下記の基準に基づき、「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかの選択理由を記載（行政事業レビュー実施要領第2部2（3）を参照）し、平成29年度、平成30年度、令和元年度又は令和2年度の行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受けたものは、それぞれ「平成29年度対象」、「平成30年度対象」、「令和元年度対象」、「令和2年度対象」と記載する。なお、令和3年度に外部有識者の点検を受ける事業については、平成29年度、平成30年度、令和元年度又は令和2年度にも点検を受けている場合には、選択理由のみを記載する（「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかを記載）。

「前年度新規」：前年度に新規に開始したもの。
 「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの。
 「行革推進会議」：前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの。
 「継続の是非」：翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの。
 「その他」：上記の基準には該当しないが、行政事業レビュー推進チームが選定したもの。

(単位：百万円)

| 事業番号 | 事業名 | 行政事業レビュー推進チームの所見(概要) | 令和4年度要求額 | 備考 | 担当部局庁 | 会計区分 | 項・事項 | 委託調査 | 補助金等 | 基金 | 科学技術関係予算の集計に向けた分類番号案 | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|---------------------------------------|--|----------|----|----------------|------|---|------|------|----|----------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策名：Ⅲ 選挙制度等の適切な運用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0001 | 参議院議員通常選挙に必要な経費 | 事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。 | 60,469 | | 自治行政局 | 一般会計 | (項) 選挙制度等整備費 (大事項) 選挙制度等の整備に必要な経費 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策名：Ⅳ 電子政府・電子自治体の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0002 | 国政選挙に係る投・開票速報オンラインシステムの改善・維持・運営に必要な経費 | 事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。 | 39 | | 自治行政局 | 一般会計 | (項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策名：Ⅴ-1 情報通信技術の研究開発・標準化の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0003 | グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発 | 事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。 | 2,000 | | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 0004 | リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発 | 事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。 | 1,394 | | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 0005 | インターネットトラフィック流通効率化等促進事業 | 事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。 | 850 | | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 0006 | 地域セキュリティコミュニティ強化支援事業 | 事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。 | 120 | | サイバーセキュリティ統括官室 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 0007 | サイバー攻撃インフラ検知等の積極的セキュリティ対策総合実証 | 事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。 | 1,800 | | サイバーセキュリティ統括官室 | 一般会計 | (項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費 | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 0008 | 電気通信事故に関する原因究明機能等の強化事業 | 事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。 | 150 | | 総合通信基盤局 | 一般会計 | (項) 情報通信技術利用環境整備費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策名：Ⅴ-6 ICT分野における国際戦略の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0009 | 多国間枠組におけるデータ流通等に係る連携強化事業 | 事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。 | 200 | | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信国際戦略推進費 (大事項) 情報通信技術の国際戦略に必要な経費 | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 0010 | グローバル・デジタル連結性の実現に向けた日米連携事業 | 事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。 | 1,500 | | 国際戦略局 | 一般会計 | (項) 情報通信国際戦略推進費 (大事項) 情報通信技術の国際戦略に必要な経費 | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策名：Ⅵ 郵政行政の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0011 | 郵便局等の公的地域基盤連携推進事業 | 事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。 | 97 | | 情報流通行政局 | 一般会計 | (項) 郵政行政推進費 (大事項) 郵政行政の推進に必要な経費 | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 一般会計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ○特別会計○勘定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 ○勘定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

公開プロセス結果の令和4年度予算概算要求への反映状況

(単位：百万円)

| 事業番号 | | 令和2年度 補正後予算額 | 令和2年度 | | 公開プロセス | | 令和3年度 当初予算額 A | 平成4年度 要求額 B | 差引き B - A = C | 反映状況 | | 備考 | |
|------|---|-----------------|--------|--------|-----------|---|---------------------|-------------------|------------------|------|-------|--|--|
| | | | 執行可能額 | 執行額 | 評価結果 | 取りまとめコメント(概要) | | | | 反映額 | 反映内容 | | |
| 014 | 過疎地域振興対策等に要する経費 | 731 | 737 | 626 | 事業内容の一部改善 | ①この事業の他に過疎問題に関する多くの事業があり、国の予算が投入されているため、この事業のアウトカムとして、人口社会増減というアウトカム指標による成果の捉え方は広すぎる。(※)当該事業の有効性、貢献度を示すため、国民にわかりやすい指標を公表する必要がある。 ②中長期目標について、持続的発展という新たな言葉によって目標設定をすれば、さらに抽象度が深まってしまう。そのため、より具体的なアウトカム設定が必要である。 | 824 | 845 | 21 | - | 執行等改善 | アウトカム指標が広すぎるという指摘を踏まえ、より事業に関係した指標を設定している。 | |
| 050 | 「戦略的情報通信研究開発推進事業」のうち、異能(INNO)vationプログラム」 | 1,218の内数(300) | | | 事業内容の一部改善 | ①公募手続などの管理経費の効率化が必要である。 ②今後、可能な限り、民間の力を使うような移行が必要である。 ③何らかの目標設定は必要である。 | 1,000の内数(315) | 790の内数(330) | #VALUE! | - | 執行等改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。 | |
| 172 | 緊急消防援助隊の機能強化 | 9,739 | 10,324 | 10,003 | 事業内容の一部改善 | ①事業の目標については、単に隊の登録数ということだけでなく、より災害対応能力を表すようなアウトカム指標に設定するよう見直すべきである。 ②この事業に関する中長期的な見通しを明示し、それに伴う実施プランを具体的に示していくべきである。 ③補正予算の占める割合及び繰越額が多額である状況から脱却すべきであり、また同時に、国と地方の調達において透明性の確保を実現することが必要である。 | 5,301 | 5,878 | 577 | - | 執行等改善 | ①部隊数に加えて、災害対応能力として重要な要素である隊員数もアウトカムとして設定する。 ②緊急消防援助隊基本計画の見直しに際し、中長期的な観点を踏まえつつ、災害の傾向や社会情勢に応じたニーズを反映させ、緊急消防援助隊の質・量の充実を図るものとする。 ③無償使用車両等の予算については、当初予算、補正予算を問わずに予算の確保を行っている。また、繰越し額の多くは、補正予算について、次年度への繰越しが必須となっているものである。 調達については、緊急消防援助隊の車両は特殊な装が必要であり、対応が可能な業者が限定されるが、仕様書作成の際には、複数業者から聴取を行うとともに、履行期間を十分確保できるよう配慮している。引き続き、透明性と競争性を確保し、取り組んでいく。 | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | | |

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。
 注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。
 注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。
 「廃止」：令和3年度の点検の結果、事業を廃止し令和4年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）
 「縮減」：令和3年度の点検の結果、見直しが行われ令和4年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の削減を行うもの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）
 「執行等改善」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）
 「年度内に改善を検討」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、令和3年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）
 「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和4年度予算概算要求において予算要求しないもの。
 「現状通り」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）

行政事業レビュー点検結果の令和4年度予算概算要求への反映状況（集計表）

資料6

（単位：事業、百万円）

| 所 管 | 一般会計 + 特別会計 | | | | | | 一 般 会 計 | | | | | | 特 別 会 計 | | | | | | | | | | | | |
|-------|----------------|------|-----|------|-----|--------------------|----------------|------|-----|------|-----|-----------|---------|--------------------|----------------------|----------------|------|-----|------|-----|-----------|-----|--------------------|----------------------|---|
| | 令和2年度 実施事業数 | 「廃止」 | | 「縮減」 | | 「執行等 改善」 事業数 | 令和2年度 実施事業数 | 「廃止」 | | 「縮減」 | | 「廃止」「縮減」計 | | 「執行等 改善」 事業数 | (参考) 令和4年度 要求額 | 令和2年度 実施事業数 | 「廃止」 | | 「縮減」 | | 「廃止」「縮減」計 | | 「執行等 改善」 事業数 | (参考) 令和4年度 要求額 | |
| | | 事業数 | 反映額 | 事業数 | 反映額 | | | 事業数 | 反映額 | 事業数 | 反映額 | 事業数 | 反映額 | | | | 事業数 | 反映額 | 事業数 | 反映額 | 事業数 | 反映額 | | | |
| 総 務 省 | 190 | - | - | 2 | ▲13 | 2 | 190 | - | - | 2 | ▲13 | 2 | ▲13 | 112 | 413,224 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注2. 「行政事業レビュー対象事業数」は、令和2年度に実施した事業数であり、令和3年度から開始された事業（令和3年度新規事業）及び令和4年度予算概算要求において新規に要求する事業（令和4年度新規要求事業）は含まれない。

注3. 「廃止」、「縮減」及び「執行等改善」の考え方については、次のとおりである。

「廃止」：令和3年度の点検の結果、事業を廃止し令和4年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）

「縮減」：令和3年度の点検の結果、見直しが行われ令和4年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の縮減を行うものの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）

「執行等改善」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）

注4. 一般会計と特別会計の両会計から構成される事業については、一般会計及び特別会計ともに記入すること。事業によっては、一般会計と特別会計の両会計から構成されているものがあり、一般会計と特別会計のそれぞれの事業数を合計した数が「一般会計+特別会計」欄の事業数と合わない場合がある。

注5. 「(参考)令和4年度要求額」は、行政事業レビューシートの作成・公表の対象となる事業（令和2年度実施事業、令和3年度新規事業、令和4年度新規要求事業）の要求合計額である。

令和3年度行政事業レビュー対象外リスト

(単位：百万円)

| 事業番号 | 会計・組織区分 | 項・事項 | 事業名 | 令和2年度 補正後予算額 | 令和2年度 | | 令和3年度 当初予算額 | 除外理由 | 備考 | 担当部局庁 | 政策評価の体系 | |
|------|----------------------|---|--------------------------|-----------------|------------|------------|----------------|---|-----------------------------|-------------|---------|------------------|
| | | | | | 執行可能額 | 執行額 | | | | | 番号 | 施策名 |
| 0001 | 一般会計 総務本省 | (項) 総務本省共通費 (大事項) 総務本省一般行政に必要な経費 | - | 40,154 | 40,239 | 38,273 | 40,534 | 対象外指定経費 | | 官房会計課 | - | 政策評価対象外 |
| 0002 | 一般会計 総務本省 | (項) 総務本省共通費 (大事項) 審議会等に必要な経費 | - | 288 | 288 | 179 | 275 | 類似経費4 | | 官房会計課 | - | 政策評価対象外 |
| 0003 | 一般会計 総務本省 | (項) 総務本省共通費 (大事項) 国際会議等に必要な経費 | - | 277 | 268 | 32 | 266 | 類似経費4 | | 官房会計課 | - | 政策評価対象外 |
| 0004 | 一般会計 総務本省 | (項) 総務本省共通費 (大事項) 自治大学校に必要な経費 | - | 577 | 577 | 544 | 575 | 対象外指定経費 | | 自治大学校 | - | 政策評価対象外 |
| 0005 | 一般会計 総務本省 | (項) 総務本省共通費 (大事項) 情報通信政策研究所に必要な経費 | - | 182 | 182 | 152 | 184 | 対象外指定経費 | | 官房会計課 | - | 政策評価対象外 |
| 0006 | 一般会計 総務本省 | (項) 総務本省施設費 (大事項) 総務本省施設整備に必要な経費 | - | 1,061 | 1,009 | 847 | 1,892 | 類似経費2 | | 官房会計課 | - | |
| 0007 | 一般会計 総務本省 | (項) 地方交付税交付金 (大事項) 地方交付税交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費 | - | 16,030,635 | 16,030,635 | 16,030,635 | 15,591,221 | 対象外指定経費 | 令和3年度 三次補正 422,100百万円 | 自治財政局 | - | 政策評価対象外 |
| | 東日本大震災復興特別会計 総務本省 | (項) 地方交付税交付金 (大事項) 地方交付税交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費 | - | 339,816 | 339,816 | 339,816 | 132,539 | | | | | |
| 0008 | 一般会計 総務本省 | (項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | 電波利用料に係る制度の企画又は立案等に必要な経費 | 1,450 | 1,450 | 1,181 | 1,748 | 類似経費5 | | 総合通信基盤局 | V-5 | 電波利用料財源電波監視等の実施 |
| 0009 | 一般会計 総務本省 | (項) 地方特例交付金 (大事項) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費 | - | 225,609 | 225,609 | 225,609 | 216,384 | 地方交付税と同様、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため | | 自治財政局 | - | 政策評価対象外 |
| 0010 | 一般会計 総務本省 | (項) 地方特例交付金 (大事項) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費 | - | - | - | - | 141,300 | 地方交付税と同様、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため | | 自治財政局 | - | 政策評価対象外 |
| 0011 | 一般会計 総務本省 | (項) 政党助成費 (大事項) 政党助成に必要な経費 | 政党交付金 | 31,774 | 31,774 | 31,774 | 31,774 | | | 自治行政局 | - | 政策評価対象外 |
| 0012 | 一般会計 総務本省 | (項) 国有提供施設等所在市町村助成交付金 (大事項) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費 | 国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費 | 29,140 | 29,140 | 29,140 | 29,140 | 固定資産税の代替性格を有し、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため | | 自治税務局 | - | 政策評価対象外 |
| 0013 | 一般会計 総務本省 | (項) 施設等所在市町村調整交付金 (大事項) 施設等所在市町村調整交付金に必要な経費 | 施設等所在市町村調整交付金に必要な経費 | 7,400 | 7,400 | 7,400 | 7,400 | 固定資産税の代替性格を有し、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため | | 自治税務局 | - | 政策評価対象外 |
| 0014 | 一般会計 管区行政評価局 | (項) 管区行政評価局共通費 (大事項) 管区行政評価局一般行政に必要な経費 | - | 6,293 | 6,293 | 6,154 | 6,609 | 類似経費1 | | 行政評価局 | - | 政策評価対象外 |
| 0015 | 一般会計 総合通信局 | (項) 総合通信局共通費 (大事項) 総合通信局一般行政に必要な経費 | - | 8,024 | 8,025 | 7,680 | 8,313 | 類似経費1 | | 官房会計課 | - | 政策評価対象外 |
| 0016 | 一般会計 総合通信局 | (項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 | 電波利用料に係る制度の企画又は立案等に必要な経費 | 2,177 | 2,177 | 2,046 | 2,212 | 類似経費5 | | 総合通信基盤局 | V-5 | 電波利用料財源電波監視等の実施 |
| 0017 | 一般会計 公害等調整委員会 | (項) 公害等調整委員会 (大事項) 公害等調整委員会に必要な経費 | - | 494 | 493 | 477 | 513 | 類似経費2 | | 公害等調整委員会事務局 | - | 政策評価対象外 |
| 0018 | 一般会計 消防庁 | (項) 消防庁共通費 (大事項) 消防庁一般行政に必要な経費 | - | 1,890 | 1,890 | 1,835 | 1,905 | 類似経費1 | | 消防庁 | - | 政策評価対象外 |
| 0019 | 一般会計 消防庁 | (項) 消防庁共通費 (大事項) 消防大学校に必要な経費 | - | 344 | 344 | 332 | 333 | 類似経費1 | | 消防庁 | - | 政策評価対象外 |
| 0020 | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | (項) 地方交付税交付金 (大事項) 地方交付税交付金に必要な経費 | - | 16,588,217 | 16,588,217 | 16,588,217 | 17,438,474 | 対象外指定経費 | | 自治財政局 | II-3 | 地方財源の確保と地方財政の健全化 |
| | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | (項) 地方交付税交付金 (大事項) 東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費 | - | 342,349 | 401,153 | 400,735 | 132,627 | | | | | |

様式6

(単位：百万円)

| 事業番号 | 会計・組織区分 | 項・事項 | 事業名 | 令和2年度 補正後予算額 | 令和2年度 | | 令和3年度 当初予算額 | 除外理由 | 備考 | 担当部局 | 政策評価の体系 | |
|------|--------------|--|---|-----------------|------------|------------|----------------|---|------------------------------------|-------|---------|-------------------------|
| | | | | | 執行可能額 | 執行額 | | | | | 番号 | 施策名 |
| 0021 | | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | (項) 地方特例交付金 (大事項) 地方特例交付金に必要な経費 | 225,609 | 225,609 | 225,609 | 216,384 | 地方交付税と同様、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため | | 自治財政局 | II-3 | 地方財源の確保と地方財政の健全化 |
| | | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | (項) 地方特例交付金 (大事項) 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金に必要な経費 | - | 2,321,603 | 2,232,335 | 141,300 | | | | | |
| 0022 | | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | (項) 地方譲与税譲与金 (大事項) 地方揮発油譲与税譲与金に必要な経費 (大事項) 森林環境譲与税譲与金に必要な経費 (大事項) 石油ガス譲与税譲与金に必要な経費 (大事項) 特別法人事業譲与税譲与金に必要な経費 (大事項) 自動車重量譲与税譲与金に必要な経費 (大事項) 航空機燃料譲与税譲与金に必要な経費 (大事項) 特別とん譲与税譲与金に必要な経費 (大事項) 地方法人特別譲与税譲与金に必要な経費 (大事項) 地方道路譲与税譲与金に必要な経費 | 2,321,603 | 2,321,603 | 2,232,335 | 1,846,203 | 形式上一旦国税として徴収し、これを地方団体に譲与するものであり、地方税に属すべき税源であるため | | 自治税務局 | - | 政策評価対象外 |
| 0023 | | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | (項) 事務取扱費 (大事項) 事務取扱いに必要な経費 | 262 | 262 | 253 | 278 | 類似経費3 | | 自治財政局 | - | 政策評価対象外 |
| 0024 | | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | (項) 諸支出金 (大事項) 諸支出金に必要な経費 | 427 | 427 | 272 | 374 | 類似経費3 | | 自治財政局 | - | 政策評価対象外 |
| 0025 | | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | (項) 国債整理基金特別会計へ繰入 (大事項) 国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費 | 31,789,709 | 31,789,709 | 31,328,507 | 31,973,861 | 対象外指定経費 | | 自治財政局 | - | 政策評価対象外 |
| 0026 | | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | (項) 予備費 | 2,600 | 2,600 | - | 2,600 | 対象外指定経費 | | 自治財政局 | - | 政策評価対象外 |
| 0027 | | 交付税及び譲与税配付金特別会計 | (項) 交通安全対策特別交付金 (大事項) 交通安全対策特別交付金に必要な経費 | 54,311 | 54,311 | 53,328 | 52,627 | 各都道府県が自ら徴収する反則金収入を原資として、地方団体に交付する地方財源であるため | | 自治財政局 | - | 内閣府(警察庁)において政策評価を行っている。 |
| 0028 | 一般会計 総務本省 | (項) 特別定額給付金給付事業助成費 (大事項) 特別定額給付金給付事業の助成に必要な経費 | 特別定額給付金給付事業 | 12,880,293 | 12,880,293 | 12,772,383 | - | ・経済対策に基づき、全国全ての人々に対し、家計への支援を行うための給付金の給付を行う事業であり、事業の内容から目標設定することが馴染まないため ・全国一律給付を実施した前例(定額給付金給付事業)と同様に政策評価の対象外と整理している | 令和2年度 一次補正 12,880,293 百万円 | 自治行政局 | - | 政策評価対象外 |
| 合計 | | | | 29,268,062 | 29,268,086 | 29,156,673 | 16,082,578 | | | | | |
| | | | | 339,816 | 339,816 | 339,816 | 132,539 | | | | | |
| | | | | 51,325,087 | 53,705,494 | 53,061,591 | 51,804,728 | | | | | |

- 注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。
- 注2. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。
- 注3. 「執行可能額」欄には、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数を記載すること。
- 注4. 「項・事項」欄には、整理された事業が計上されている項・大事項を全て記述すること。

現状・課題

【現状】

○ 過疎地域は、食料、水及びエネルギーの安定的な供給、多様な文化の継承等の多面にわたる機能を有しており、国土の多様性を支えている。

○ 東京圏への人口の過度の集中により大規模な災害、感染症等による被害に関する危険の増大等の問題が深刻化している中、国土の均衡ある発展を図るため、一層重要な役割が期待される。

○ 一方、人口の減少、少子高齢化の進展等、他の地域と比較して厳しい社会経済情勢が長期にわたり継続しており、地域の活力が低下。

- ・人口増減率(H27/S45):
過疎地域 △35.9% 全国 +21.4%
- ・高齢者比率(S45→H27):
過疎地域 9.8%→36.7%
全国 7.1%→26.6%
- ・若年者比率(S45→H27):
過疎地域 20.9%→10.5%
全国 27.8%→14.6%

○ 議員立法として過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年4月1日施行)が制定(全会一致により成立)。

【課題】

○ 地域経済の活性化、情報化、交通の機能、医療体制、教育環境の確保、集落の維持活性化、農地等の適正管理などが課題。

○ とりわけ地域社会を担う人材の確保が喫緊の課題。

インプット(資源)

【予算】令和4年度予算要求額: 845百万円

アクティビティ(活動)

○ 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援。

(1) 過疎地域持続的発展支援交付金による支援

① 過疎地域持続的発展支援事業

過疎市町村が実施する地域課題の解決のためのICT等技術の活用事業や地域社会を担う人材不足に対応するため都道府県・過疎市町村が実施する地域人材育成事業を重点的に支援。

② 過疎地域集落再編整備事業

定住団地の造成や定住・移住者向けに空家の改修等を支援。

③ 過疎地域有休施設整備事業

廃校舎等の遊休施設を活用し実施する地域振興施設や地域間交流施設等の整備を支援。

④ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

集落ネットワーク圏における日常生活機能の確保や地域産業の振興の取組を支援。

(2) 調査委託事業等

- ・有識者で構成される過疎問題懇談会において過疎問題に関する検討を行うほか、過疎地域を対象とした調査を実施。
- ・全国過疎問題シンポジウムを開催し、課題の共有や優良事例の紹介(表彰)等を行い、過疎団体の先進事例等を横展開。

アウトプット(活動目標)

- (1) ①実施団体が設定した活動目標の達成度(目標:100%)
 - ②団地等整備率(目標:100%)
 - ③施設整備率(目標:100%)
 - ④実施団体が設定した活動目標の達成度(目標:100%)
- (2) 過疎対策の取組事例のPR(目標:毎年度実施)

アウトカム(成果目標)

【短期アウトカム(翌年度～)】

- (1) ①-1(実証事業)事業の実用化
 - ①-2(実証事業以外)課題の解決又は改善
 - ②賃貸・分譲開始の翌年度以降の計画的かつ安定的な入居
 - ③施設供用開始後の計画的かつ安定的な施設利用
 - ④事業実施した集落ネットワーク圏での取組の継続
- (2) 優良事例の共有

【長期アウトカム】

- ICT等技術の活用による条件不利性の改善(地域課題の解決のためのICT等技術を活用した事業を行う団体の拡大)
- 地域社会を担う人材(地域人材のほか、移住定住者や関係人口も含む)の確保(人材育成事業を行う団体の拡大)
- 集落ネットワーク(小さな拠点)形成数の増加(R6 1,800箇所)
- 過疎団体の先進事例等の横展開による全国への波及

インパクト(国民・社会への影響)

過疎地域の持続的発展(過疎地域における持続可能な地域社会の形成・地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上)の実現

- ・集落機能の維持(集落調査結果(R1 78.4%)の水準維持)
- ・過疎地域全体の人口減(社会減少率)の改善(R12 0.58%以下)

【緊急消防援助隊の機能強化】ロジックモデル

現状把握・課題設定

○南海トラフ地震の被害想定を踏まえて、緊急消防援助隊が活動することを想定すると、現在の登録隊数では足りず、登録隊数を増やす必要がある。

【被害(死者・行方不明者)】

東日本大震災 1. 8万人以上

南海トラフ地震 3. 2万人以上(想定)

○近年、気候変動の影響により激甚化、頻発化している豪雨災害を踏まえて浸水被害や孤立地域からの救出などの対応力の強化。

【最近の災害】

・令和元年東日本台風

・令和2年7月豪雨 など

○近年、世界的なスポーツイベントでテロが発生しており、日本においても東京オリンピック・パラリンピック等の国際的なイベントが控える中、NBCテロ災害への対応の体制整備を行う必要がある。

○通常の災害対応とは異なる大規模かつ複雑多様化した災害へのソフト面の対応力の強化。

・風水害や放射線物質の漏洩など高度

かつ専門性の高い資機材習熟

・広域かつ長期に及ぶ消防活動

・自衛隊など関係機関との連携

アクティビティ(活動)

○総務大臣が、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画(基本計画)」を策定し、以下の二点を規定。

・大規模災害に対処できるよう全体の登録目標隊数を増強(6000隊→6600隊)。

・激甚化、頻発化する大規模水害や、国際的なイベント開催のテロに対処するため、以下の部隊を新設。

・土砂・風水害機動支援部隊

・NBC災害即応部隊

○緊急消防援助隊補助金により、自治体の車両の整備を補助することで、自治体はその車両を活用して緊急消防援助隊に登録申請する部隊を創設することを支援。

○国が、無償使用車両や資機材として中型水陸両用車や放射線物質測定機などを整備し、自治体はその車両や資機材を活用して土砂・風水害機動支援部隊及びNBC災害即応部隊に部隊登録することを支援。

○隊の熟練度を高めるため、毎年全国6地区で行っている緊急消防援助隊ブロック訓練や、緊急消防援助隊全国合同訓練により、土砂・風水害機動支援部隊等の訓練を実施。

アウトプット(活動目標・実績)

○緊急消防援助隊の登録隊数を増強するために、国が支援措置(補助金及び無償使用)を活用して車両を整備。

令和元年度 304台

令和2年度 324台

令和3年度 326台(見込み)

※土砂・風水害機動支援部隊及びNBC災害即応部隊に属する車両を含む。

アウトカム(成果目標・実績)

○自治体において、緊急消防援助隊への登録申請を消防庁に行い、登録隊数を増強。(令和3年4月、6546隊登録)

※消防庁の補助等により整備した車両だけではなく、自治体独自に整備した車両の活用も含む。

※新設した土砂・風水害機動支援部隊及びNBC災害即応部隊を含む。

インパクト(国民・社会への影響)

○緊急消防援助隊として出動可能な隊数を増やし、近年頻発する災害や想定される事象への対応に必要な部隊を整備することにより、大規模災害時に迅速かつ的確に緊急消防援助隊が出動及び活動を行い、国民の安心・安全を守る。

インプット(資源)

○令和4年度要求額 58.8億円+事項要求(令和3年度予算額 53.0億円)

【主な事業】

・緊急消防援助隊設備整備費補助金

・緊急消防援助隊の車両、資機材の整備

(R4要求、R3予算:各49.9億円)

国有財産の無償使用(R4要求:5.2億円)+事項要求



水陸両用バギーによる捜索活動
(平成30年7月豪雨)
撮影:大阪市消防局

戦略的情報通信研究開発推進事業 独創的な人向け特別枠「異能vation」プログラム ロジックモデル

| 現状把握 ・課題設定 | イン プット (資源) | アクティビティ (活動) | アウトプット (活動目標・実績) | アウトカム (成果目標・実績) | インパクト (国民・社会への影響) |
|---|-------------------------------|---|--|--|---|
| <p>米国ICT企業GAFAMの時価総額は約560兆円。東京証券取引所1部上場企業約2170社の合計550兆円を上回る。(2020年)</p> <p>我が国には、協調性がある・信頼性を重視し慎重に推進するなどの考えと、「出る杭は打たれる」「失敗を恐れる」などの文化が存在し、破壊的ICTイノベーションが生まれにくい状況。</p> <p>出る杭を認め、失敗を恐れずに挑戦する雰囲気を作ることが重要</p> | <p>総務省予算790百万円の内数 (R4要求額)</p> | <p>① ・ポストコロナ時代における世界的な産業・社会変革が起きる中、スタートアップ前の優れたアイデアを発掘し、世界規模の新たな価値を創造する大いなる可能性がある奇想天外でアンビシャスな破壊的ICTイノベーションへの挑戦を支援 (最長1年、最大300万円) ・卒業評価を通過した者を異能βとして認定。</p> <p><応募件数> H26: 710件 R2: 18,154件 (26倍増加)</p> <p><応募件数累計> 55,000件 (H26-R2)</p> <p>② 官・民・地域・グローバル連携を推進。</p> | <p>①KPI進捗 応募倍率10倍以上※一般に政府系R&Dは3-5倍程度 <達成状況> H26: 71倍 R2: 166倍</p> <p>②KPI効果 ・官・民・地域・グローバル各々において参加する団体がそれぞれ1以上。 <達成状況> 官1,民182,地域51,グローバル2(R2)。</p> <p>・全応募数のうち、社会展開・実装を目指す課題の割合5割以上。 <達成状況> H26:32.5% R2:91.2%</p> | <p>【短期】</p> <p>①効果的な評価・支援システムの確立 ・応募要件は「個別連絡先が存在する者」。 ・評価は年齢制限なし、過去の経歴不問、国籍不問。スーパーバイザーの経験に基づく直感により、何も無いところゼロからイチを創造する挑戦者を評価。 H26-R2: 挑戦課題累計7,685件を評価</p> <p>②官・民・地域・グローバル連携する異能vationネットワークの構築。 ・協力協賛企業数はH26の67団体からR2は182団体と3倍に増加。 ・民間の自主的な取組であるちょっとした変わったアイデア等を協力協賛企業が表彰するアワード賞の設置。R2はノミネート223件、受賞33件。</p> <p>【中期】</p> <p>① ・挑戦後の評価を経て卒業生(異能β)を69名選出。卒業後に起業する割合7割(プロの研究者を除く)。合計62億円の資金調達(~R2)。 ・協力協賛企業が自ら設定する課題に失敗をおそれず挑戦する課題設定型コンテストを設置。企業が拠出する賞金総額 約1億2千万円(R2)。</p> <p>② ・これらの取組がトリガーとなり、民間の自主的な取組が広がりを見せ、異能vationネットワーク拠点が53カ所まで拡大。地域毎の取組を推進。また、地域間の連携を推進し自主的にイベント等を開催。 ・ネットワーク拠点などや報道などにより、延べ約652万人以上にリーチ(日本人口の6%以上)。 ・14億円相当の民間負担 ・インドネシアと閣僚級のMOCを締結し、国際的に政府間で認知される水準に。インドネシアの取組は19億円。今後は他のASEANなどにも働きかける予定。</p> <p>【長期】 日本国民の誰もが知るプログラムとなり、 ①②学校や企業内で誰もが「失敗を恐れずに挑戦する」ことが浸透</p> | <p>①②破壊的な世界規模の価値創造を生み出す異色多様な才能の発掘や応募者が挑戦できる環境を整備し、破壊的イノベーション創出のモデルケースを示すことで、我が国発の破壊的なICTイノベーションに挑戦する雰囲気醸成。</p> <p>②尖った才能の変わったことへの挑戦を認め褒める社会文化の醸成のため、破壊的なICTイノベーションに挑戦する裾野の拡大。</p> |

サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤ロジックモデル

現状・課題

【現状】

- 巧妙化・複雑化するサイバー攻撃により、我が国の民間企業等から情報が漏えいし、場合によってはシステム停止に追い込まれる等の被害が発生しており、サイバーセキュリティ対応能力の一層の向上が必要。
- さらに、新型コロナウイルス感染拡大を受けてテレワークの利用拡大など、社会構造の急速なデジタル化への変革が求められている。その一方で、セキュリティに対する不安は解消されておらず、テレワーク実施企業の約5割がセキュリティの確保が課題としている。

【課題】

- 現在、我が国のサイバーセキュリティ対策は、海外製品や海外由来の情報に大きく依存しており、国内のサイバー攻撃情報等の収集・分析等が十分にできず、日本特有の攻撃事例を必ずしも反映できていない。
- サイバーセキュリティに係る人材育成施策は既に実施されているものの、セキュリティ対策を先導できる人材、及び広く企業等でセキュリティ対策を担う人材が不足するとともに、海外教材に依存し、日本特有の攻撃に対して速やかに対処できない。

インプット(資源)

【予算】令和3年度予算額:700百万円、令和2年度三次補正予算額:8,518百万円の内数、令和4年度要求額:700百万円

アクティビティ(活動)

- 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)において、次のとおり活用可能な基盤を構築する。

① 国産セキュリティ情報の収集・蓄積・分析・提供

幅広くサイバーセキュリティ情報を収集・蓄積し、AIを駆使して横断的に分析することで、高信頼で即時的なセキュリティ情報を生成し、政府・セキュリティ機関等に提供。

② セキュリティ機器テスト環境

国産のセキュリティ機器・サービスの開発を推進するため、最新のサイバー攻撃情報を活用し、その対応状況をセキュリティ事業者がテストできる環境を提供。

③ 高度解析人材の育成

収集したセキュリティ情報を活用し高度なサイバー攻撃を迅速に検知・分析できる卓越した人材を育成。

④ 人材育成のための基盤提供

NICTが有する人材育成に関する環境・知見を民間・教育機関等に開放し、自立的な人材育成を推進。

アウトプット(活動目標)

- サイバー攻撃分析環境の利用回数
令和4年度目標:60回
- 民間企業が開発した人材育成コンテンツ数
令和4年度目標:5件

アウトカム(成果目標)

【短期アウトカム】

構築した基盤の産学による利用

- セキュリティ製品テスト環境の利用回数
令和7年度目標:900回

- 外部による人材育成プラットフォームの延べ利用者数
令和7年度目標:3,000人

【長期アウトカム】

基盤が利用されることによる効果

- 日本特有の攻撃に迅速かつ的確に対応可能な製品やサービスが開発・提供
- 最新のサイバー攻撃情報を解析する高度人材や、民間等における幅広いサイバーセキュリティ人材が育成

インパクト(国民・社会への影響)

政府機関や重要インフラ事業者等のサービスを支えるセキュリティのコア技術の開発・運用を中心に、国産技術・産業の育成が図られるとともに、我が国全体のサイバーセキュリティ対応能力を強化する。

グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号通信の研究開発ロジックモデル

現状把握 ・課題設定

インプット (資源)

アクティビティ (活動)

アウトプット (活動目標・実績)

アウトカム (成果目標・実績)

インパクト (国民・社会への影響)

■コロナ禍の影響で「デジタル化・リモート化」が加速すると見込まれる一方、近年の量子コンピュータ研究の加速化により、実用的な量子コンピュータが実現されることで、現代暗号の安全性が破綻するおそれ

万能のコンピュータがどんなに時間をかけても解読できないことが理論的に証明されている量子暗号の実用化が急務

■グローバル量子暗号通信ネットワーク実現に向けた課題

地上系ネットワークは、海峡をまたぐような長距離化等が課題。衛星系ネットワークは、高速化や悪天候時に使用できなくなるおそれがある等の課題。実用的な量子暗号通信ネットワーク実現のためには、地上系と衛星系を組み合わせたネットワークの実現が不可欠。

■実施期間: 令和3年度から令和7年度まで

■令和3年度当初予算額: 1,500百万円(新規)

■令和4年度要求額: 1,500百万円(継続)

■事業の内容
グローバル量子暗号通信ネットワーク実現のため以下を実施。

- ① 衛星搭載用量子暗号・物理レイヤ暗号装置の開発
- ② 衛星搭載用光データリンク技術の開発
- ③ 衛星量子暗号・物理レイヤ暗号のための地上局の開発
- ④ 地上系と衛星系の連携技術の開発及び統合検証

上記の研究開発項目に関する基本計画書を作成して公募後、採択評価により委託先を選定。

関連する施策

- ・衛星通信における量子暗号技術の研究開発(H30～)
衛星と地上との間で量子暗号通信を行うための基盤技術を開発
- ・グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発(R2～)
地上間の量子暗号通信の長距離化、中継等のための技術を開発

事業の活動目標・実績

- ① 技術課題数
- ② 特許出願数
- ③ 論文掲載数
- ④ 研究発表／報道発表数

■短期アウトカム
研究開発終了5年後(令和12年度)までに計1件以上の研究開発成果の実装を行う

■長期アウトカム
距離や天候等によらず、日本全土や大陸間などを網羅するグローバル量子暗号通信ネットワークを構築し、極めて堅牢性の高い安全なサイバー空間を実現するとともに、我が国の国際競争力向上に資する

量子コンピュータ時代においても、国家間や国内重要機関間で機密情報を安全にやりとりすることが可能になる。また、民間分野においても、医療や金融など長期間にわたり守ることが必要なデータを安全にやりとりする基盤技術として広く利用されることで、社会の「デジタル化・リモート化」に資する。



Beyond 5G研究開発促進事業

現状・課題

- 2030年頃の実用化が想定される5Gの次の無線通信システムであるBeyond 5Gは、国民生活や経済活動を支える社会基盤として、あらゆる組織や産業において活用されるのみならず、Beyond 5Gを構成する革新的な情報通信技術が社会に対して広範な波及効果を生むことが想定されることから、我が国の国際競争力等の観点から様々な要素技術の確立が求められている。
- 一方、Beyond 5Gは、5G以前の移動通信インフラと比較して、実現に必要な要素技術の研究開発の難易度が飛躍的に高まるとともに、通信インフラに留まらないより広範な関連技術との統合が必要になると見込まれることから、Beyond 5Gの実現に向けた取組を政府が積極的に推進する必要性が高まっている。

インプット(資源)

- 令和4年度要求額: 14,000百万円
(令和2年度補正予算額: 30,000百万円)

アクティビティ(活動)

Beyond 5G実現に必要な要素技術等の研究開発を行う競争的資金プログラムを実施し、民間企業や大学等による研究開発プロジェクトを促進する。

- 要素技術
 - ・ 超高速・大容量通信を可能とするための研究開発(次世代光ファイバ、テラヘルツ波等)
 - ・ 超低遅延を可能とするための研究開発(時空間同期、伝送メディア変換等)
 - ・ 超多数同時接続を可能とするための研究開発(アンテナ高度化等)
 - ・ 自律性を確保するための研究開発(仮想化、オープン化等)
 - ・ 拡張性を確保するための研究開発(衛星・HAPS利用、AI、インクルーシブインタフェース等)
 - ・ 超安全・信頼性を確保するための研究開発(量子ICT、セキュリティ技術等)
 - ・ 超低消費電力を可能とするための研究開発(光電融合、ナノハイブリッド基盤等)
- 上記要素技術について、競争的資金プログラムにより広く研究開発課題を募り、専門家等による評価に基づき実施すべき課題を採択し、研究開発を実施する。

アウトプット(活動目標)

Beyond 5G実現に向け実施した、要素技術の研究開発課題数

アウトカム(成果目標)

【短期アウトカム】

競争的資金プログラムにより採択、実施された研究開発のうち、外部専門家による研究開発評価において、優れた進捗が認められた研究開発課題の割合70%以上を目指す。

【中長期アウトカム】

競争的資金プログラムで実施された研究開発課題の成果を用いて、製品化等の実用化を目指す。

インパクト(国民・社会への影響)

- 2025年頃から順次要素技術を確立し、Beyond 5Gにおける将来の国際競争力を確保する。
- Beyond 5Gという次世代の社会インフラが実現し、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)の融合等、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会Society 5.0が実現する(2030年頃)。

グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発

現状把握 ・課題設定

インプット (資源)

アクティビティ (活動)

アウトプット (活動目標・実績)

アウトカム (成果目標・実績)

インパクト (国民・社会への影響)

■現状把握
デジタル化の進展に伴い、通信トラフィックが急増しており、これに伴い通信に必要な消費電力も急増している。また、これらは今後も継続的に増大することが予測されている。

■課題設定
高速大容量な通信が可能な光ネットワークが幅広く活用されているが、継続的に増加する通信トラフィックに対応するため光ネットワークの更なる大容量化と低消費電力化を同時に実現するための技術確立が不可欠。

■実施期間
令和4年度から令和7年度まで

■予算
令和4年度当初予算要求額: 2,000百万円 (新規)

■事業の内容
光ネットワークの更なる高速大容量化と低消費電力化を実現するため、以下の研究開発を民間企業等を通じて実施。

- ① 基幹網で每秒10テラビット級の光伝送を実現する技術の研究開発
- ② アクセス網で每秒1テラビット級の光伝送を実現する技術の研究開発

■事業の活動目標・実績

- ① 特許出願数
- ② 論文掲載数
- ③ 研究発表／報道発表数

■短期アウトカム
研究開発終了5年後(令和12年度末)までに研究開発成果を活用した計2件以上の製品化を行う。

■長期アウトカム
国内の光ネットワークに研究開発成果を活用した製品を早期に導入・展開し、光ネットワークの更なる高速大容量化と低消費電力化を同時に実現する。

■事業活動を通じて実現すべき最終目的
今後も継続的に増加する通信トラフィックに低消費電力で対応可能な光ネットワークを実現することにより、グリーン社会の実現に資する。



リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発

現状把握 ・課題設定

■現状把握
防災・減災の分野での活用が期待されているリモートセンシング技術は、高精度に雨量・地形等のデータを観測可能である一方で、データ量が多いことから、情報公開や気象予測を行う公的機関や民間企業へのリアルタイムの伝送に課題を残している。

■課題設定
AI等によるデータ圧縮・復元技術を用い、平時はもとより災害時等の伝送容量に制約がある場合においても、データを適切に伝送するための要素技術を開発する。

インプット (資源)

■実施期間
令和4年度から令和6年度まで

■予算
令和4年度当初予算要求額:1,394百万円(新規)

アクティビティ (活動)

■事業の内容
大容量のリモートセンシングデータを、平時や災害時を問わず活用できるように、3段階(※)のデータ伝送を想定し容量内で提供可能な技術を確認する。

※100Mbps(既存光回線の実効速度)、10Mbps(携帯電話回線の上りの実効速度)、400kbps(既存衛星通信回線の実効速度)の3段階とする。

アウトプット (活動目標・実績)

■事業の活動目標・実績

- ① 特許出願数
- ② 論文掲載数
- ③ 研究発表／報道発表数

アウトカム (成果目標・実績)

■短期アウトカム
研究開発終了5年後(令和11年度末)までに開発した圧縮・復元技術を活用したデータ提供システムを2件以上の導入を行う。

■長期アウトカム
公的機関や民間企業へ研究開発成果を活用した仕組みを早期に導入・展開する。

インパクト (国民・社会への影響)

■事業活動を通じて実現すべき最終目的
本研究による仕組みを導入すると、伝送容量に応じた適切なデータ伝送が可能となり、平時のみならず災害時等の伝送容量に制約がある場合であっても、公的機関や民間企業へリモートセンシングデータの提供が中断無く行える。公的機関がリアルタイムにデータを手入れすることにより、住民への避難情報を早期に発出できるなど国民への安全・安心の確保に寄与する。



サイバー攻撃インフラ検知等の積極的セキュリティ対策総合実証 ロジックモデル

現状・課題

【現状】

- 巧妙化・複雑化するサイバー攻撃により、我が国の民間企業等から情報が漏えいし、場合によってはシステム停止に追い込まれる等の被害が発生しており、サイバーセキュリティ対策の一層の強化が必要。
- さらに、新型コロナウイルス感染拡大を受けてテレワークの利用拡大など、社会構造の急速なデジタル化への変革が求められている。その一方で、セキュリティに対する不安は解消されておらず、テレワーク実施企業の約5割がセキュリティの確保を課題としている。

【課題】

- 現在、我が国のサイバーセキュリティ対策は、利用者や端末側の対策を中心に推進してきており、攻撃者がインターネット上に構築する攻撃用インフラや悪性ウェブサイトへの対処、大規模な情報窃取や通信障害を引き起こす経路ハイジャック攻撃への対策など、情報通信ネットワーク側(通信事業者側)において積極的・能動的な対策を行う必要性のある課題が多く残存している。

インプット(資源)

【予算】令和4年度要求額:1,800百万円

アクティビティ(活動)

- 民間企業(通信事業者、ベンダ)等において、次の実証実験を行う。

① フロー情報分析によるC&Cサーバ検知技術の実証

インターネット利用者のトラフィックのうちフロー情報を大規模かつ統計的・相関的に分析し、C&Cサーバを検知する手法の有効性や、C&Cサーバの検知・共有に当たっての技術・運用面の課題を整理するべく実証事業を行う。

② 悪性Webサイトの検知技術・共有手法の実証

SNSや利用者による通報、自動巡回の仕組みにより収集した、悪性Webサイト(フィッシングサイト等)に関する情報を分析し、悪性Webサイトを検知する技術の有効性を実証するとともに、検知結果の共有手法の課題を整理。

③ ネットワークセキュリティ対策技術の導入実証

ISPにおけるセキュリティ対策を強化するため、ネットワークセキュリティ対策技術の円滑な導入、実装及び運用に係る技術的な諸課題を整理。

アウトプット(活動目標)

- C&Cサーバの検知精度
令和4年度目標:90パーセント
- 悪性Webサイト実証、関連のワークショップ等に参加する社数
令和4年度目標:25社
- セキュリティ対策技術導入円滑化のためのガイドライン作成数
令和4年度目標:1件

アウトカム(成果目標)

【短期アウトカム】

実証した課題解決手法の事業者による活用

- 検知したC&Cサーバ情報のリストを共有するISP数
令和5年度目標:10社
- 悪性Webサイト対策ガイドラインに準拠した対策を講じた社数
令和5年度目標:5社
- セキュリティ対策技術導入円滑化のためのガイドラインを参照し、当該技術を導入した社数
令和5年度目標:9社

【長期アウトカム】

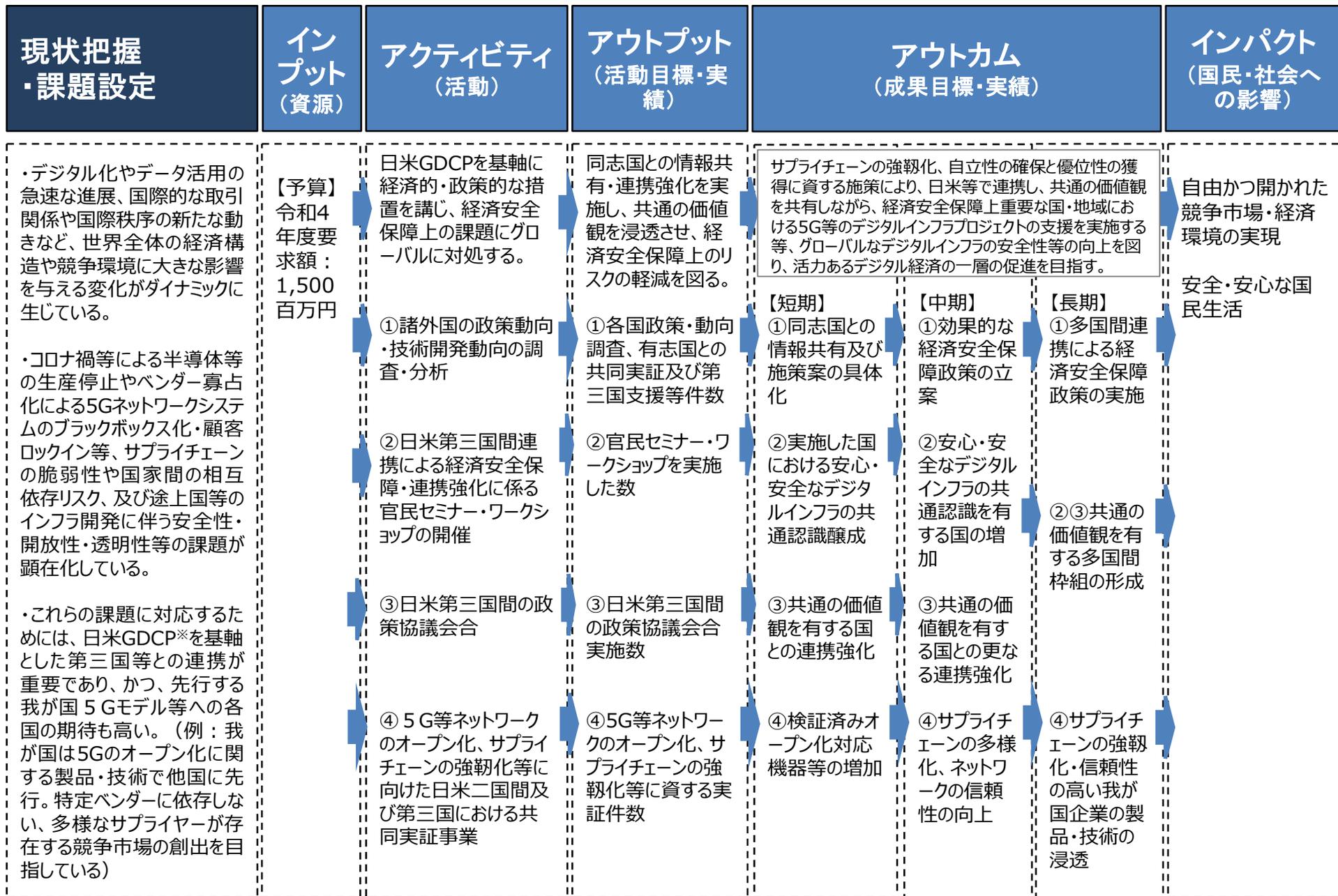
実証した課題解決手法が活用されることによる効果

- C&Cサーバの所在を広くISP間で把握することで、実際にサイバー攻撃が起こった際の迅速な対処が可能になる。
- 各社独自で自社偽装サイトを検知する仕組みがより広範に活用され、対策が強化される。
- ISPIによる、ネットワークセキュリティ対策技術の円滑な導入を実現。

インパクト(国民・社会への影響)

電気通信事業者側における積極的・能動的なセキュリティ対策の推進により、安全かつ信頼性の高い情報通信ネットワークの確保を実現。これにより、社会全体のデジタル化の進展に寄与する。

グローバル・デジタル連結性の実現に向けた日米連携事業



※GDCP : Global Digital Connectivity Partnership (グローバル・デジタル連結性パートナーシップ)

【参考資料1】

総官会第 866 号の2

平成 25 年 4 月 26 日

総務省行政事業レビュー推進チーム運営要領

(目的)

第1条

総務省に、総務省行政事業レビュー推進チーム(以下「チーム」という。)を置き、行政事業レビュー(以下「レビュー」という。)の責任ある実施に取り組む。

(構成員)

第2条

チームの構成員は次に掲げる者とする。

統括責任者:大臣官房長

副統括責任者:大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長

メンバー:各局総務課長等

その他、チームが必要と認めたときは、上記以外の者を参画させることができる。

- 2 チームの下に事務局を置き、チームの運営に関する事務を担当させる。
- 3 事務局長は、大臣官房長とし、事務を総括整理する。事務局次長は、大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長とし、事務を整理する。

(業務)

第3条

チームは、以下の取組を行うものとする。

- 一 事業所管部局による行政事業レビューシートの適切な記入及び厳格な自己点検の指導
 - 二 外部有識者の指名
 - 三 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
 - 四 外部有識者による公開の場での点検の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取
 - 五 一、三及び四を踏まえた事業の厳しい点検及び点検結果(所見)の取りまとめ
 - 六 チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検
 - 七 総務省全体の概算要求への反映状況の確認及び取りまとめ
- 2 レビューは総務省自らが、自律的に実施する取組であることに鑑み、チームは、本条第1項各号に示した取組に加えて、主体的かつ不断に創意工夫を重ねなが

ら、レビューの実効性向上のための取組を積極的に行うものとする。

(雑則)

第4条

この要領に定めるもののほか、チームの運営に必要な事項は、チームが定める。

附則

(施行期日)

第1条

この要領は、平成25年4月26日から施行する。

(雑則)

第2条

総務省予算執行監視チーム運営要領(平成22年1月29日総官会第210号)は、この要領の施行をもって廃止する。

令和 3 年 4 月 7 日
事 務 連 絡

各府省 EBPM 推進担当者 各位

内閣官房行政改革推進本部事務局

令和 3 年度の EBPM の取組について

平素より EBPM の推進に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。令和 3 年度における EBPM の取組に当たり、EBPM 推進の考え方及びこれを踏まえた具体的な取組について下記のとおり整理しましたので、各府省の取組において御対応をお願いいたします。

なお、EBPM 推進委員会 EBPM 課題検討ワーキンググループの取りまとめ（4 月中を目途。以下「課題 WG 取りまとめ」という。）を踏まえ、追加的な御対応をお願いすることもありますので、御承知おきください。

記

1. EBPM 推進の考え方

- ✓ EBPM の基本的な考え方
 - EBPM（エビデンスに基づく政策立案）は、
 - ①政策目的を明確化させ、
 - ②その目的達成のため本当に効果が上がる政策手段は何かなど、政策手段と目的の論理的なつながりを明確にし、
 - ③このつながりの裏付けとなるようなデータ等のエビデンス（根拠）を可能な限り求め、
「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組。
 - 限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するため、EBPM を推進する必要がある。
- ✓ 一連の政策プロセス（政策の立案・評価・見直し）でこの EBPM の基本的な考え方による取組が自然と行われ、政府部内・部外における政策議論を通じて、政策の質の向上につながっていくような将来像を目指し、EBPM を推進していく。
- ✓ このため、引き続き、一連の政策プロセスにおける EBPM の基本的な考え方の普及・浸透を進めるとともに、政策手段と目的の論理的なつながりの裏付

- けとなるエビデンスにも焦点を当てるなど EBPM の質の向上を図っていく。
- ✓ コロナ禍において、エビデンスに基づく政策立案等の重要性が改めて認識されているところでもあり、以上の考え方（※）を踏まえ、各府省においては、政策立案総括審議官等の積極的な支援・助言の下、2. について御対応をお願いしたい。

（※）「課題 WG 取りまとめ」で示される「今後の取組の方向性」も参照。

2. 令和3年度取組について

（1）EBPM の普及・浸透（各種政策プロセスにおける実践）

各府省は、その実情に応じ、引き続き、各種政策プロセスにおける EBPM の実践に取り組む。

その際、EBPM は社会情勢の変化への対応や、新たな政策課題への対応などの観点から、政策手段についての企画立案・見直しを行う際に活用することが特に有効であることを踏まえて、取組の対象事業・施策の検討、選定等を行う。（例えば、新規事業・施策や、施策検討へのフィードバックを行うモデル事業・実証事業、見直し時期の到来など節目の局面にある事業・施策等。）

なお、取組に当たっては、総務省行政評価局の実証的共同研究を活用することも可能である。

① 予算事業 < 予算プロセス >

各府省は、府省内の予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局との連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用による政策のロジックやエビデンスの検討の取組を推進する。（※）

財務省主計局への説明においては、事業内容等に応じ、ロジックモデル等を活用することが有効と考えられる場合に積極的に活用する。

行政事業レビューについては、令和3年3月30日付事務連絡を参照。

（※）ロジックモデルの役割や、ロジックモデルの作成意義が小さい（馴染みにくい）場合については、「課題 WG 取りまとめ」で示される「今後の取組の方向性」も参照。

② 予算事業以外（規制等） < 立案・評価・見直しの検討プロセス >

各府省は、規制等の立案・評価・見直しに当たり、EBPM の観点から検討を行う事例の創出に積極的に取り組む。（規制の政策評価の枠組を活用してロジックの明確化、費用や効果の定量的な把握・分析、代替案との比較などを行うことが考えられる。また、規制に関する対象施策の選定に当たっては、政策評価の義務付けの対象でないものも含め検討いただきたい。）

③各種計画・施策パッケージ等

行革事務局は、複数の事業等から構成される施策（各種計画・施策パッケージ等）を立案（見直しの場合を含む。）する際における EBPM の手法の活用を検討する。

各府省におかれては、所管する各種計画や方針等において、EBPM の観点で検討が行われている事例の提供に御協力いただきたい。

（２）EBPM の質の向上

①政策手段と目的の論理的なつながりの明確化

EBPM の実践に当たっては、ロジックモデルの活用等により、政策手段と目的の論理的なつながりを捉える（※）取組が重要であり、各府省においては、政策立案総括審議官等の適切な支援・助言、外部有識者の協力を得る等により、論理的なつながりの明確化について、ブラッシュアップを図る。

（※） i) 正しく現状把握・課題設定を行う

ii) 政策の目的から遡って取り得る政策手段の選択肢を洗い出す

iii) 政策手段が目的を達成する経路や関係を整理する

②データ等エビデンスの活用

- ✓ 各府省は、EBPM の実践（上記（１））等において、政策立案等プロセスの様々な局面に応じたエビデンスの活用（現状把握における工夫、既存のエビデンスの参照、効果検証の取組等）について実例創出に取り組む。（※）

（※）エビデンスの活用において求められる取組や留意点については、「課題 WG 取りまとめ」で示される「今後の取組の方向性」も参照。

- ✓ 各府省は、特に、新規 10 億円以上の予算要求を決定する際には、予め、効果検証の方法や、それに必要なリソース（既存リソースの活用を含む。）について十分に検討する。（該当事業における検討状況は、行革事務局によるリソース要求調査（８月頃実施）において把握予定。）
- ✓ 各府省は、白書等の各種報告書、審議会資料、パブリックコメント資料等において、政策判断の根拠となったデータ等について他者による検証も可能となるよう、出典や分析方法等を明示するよう努める。
- ✓ 行革事務局は、各府省におけるエビデンスを活用した取組に資するよう、関係府省とも連携し、必要な情報提供等を図る。

③政策議論の活性化

- ✓ 各府省は、政府部内・部外における政策議論を通じて政策のブラッ

シユアツプが図られるよう、「課題 WG 取りまとめ」で示される「今後の取組の方向性」も参考に、議論の形態等に応じた活性化に努める。

- ✓ 行革事務局は、EBPM 有識者や参考人も活用するほか、府省横断勉強会（基礎的な講演会のほか、府省を超えた事例研究会など）の開催等によって、府省横断的な政策議論の活性化に努める。

（３）人材確保・育成・活用

- ✓ 各府省は、EBPM の実践に係る知見の蓄積と共有を図る。また、他府省との共有にも努めることとする。
- ✓ 各府省は、各種研修、外部シンポジウムへの参加の推奨、有識者を講師とした意見交換・勉強会等の人材育成の取組を行う。
- ✓ 各府省は、若手や有志による EBPM の取組に関するプロジェクトチーム等の自発的取組を推奨する。
- ✓ 各府省は、必要に応じ、専門的な人材の確保等も行う。
- ✓ 行革事務局は、各府省の取組に資するよう EBPM 有識者や参考人も活用するほか、関係府省とも連携し、知見の共有等取組支援を行うとともに、府省横断勉強会の開催等により、府省横断的に知見の共有を図る。
- ✓ 行革事務局は、キャリアパスの各段階に応じた府省横断的な EBPM に係る研修プログラム等の実施を推進する。

（４）各府省の取組支援と基盤整備

- ✓ 行革事務局は、関係府省と連携し、各府省の取組事例を整理の上、これまでの知見も取りまとめたガイドブック（仮称）の作成・展開を行う。
- ✓ 行革事務局は、EBPM の実践に係るリーディングケースとなるような取組の創出及び横展開に向け、効果検証を重点的に取り組む分野の検討を行う。

上記（１）から（３）の取組結果の行革事務局への報告方法の詳細については、別途事務連絡を発出予定。

（以上）

事務連絡
令和3年3月30日

各府省 行政事業レビュー担当官
EBPM推進担当官 各位

内閣官房行政改革推進本部事務局

令和3年度行政事業レビューにおけるEBPMの取組について

平素から行政事業レビュー及びEBPMの推進に御協力をいただき、ありがとうございます。

令和3年度レビューにおける取組について、昨年度同様ではありますが、下記のとおり御連絡いたしますので、御対応のほどよろしく願いいたします。

なお、別添のとおりロジックモデル作成イメージをお示しいたしますので、取組に当たり、必要に応じて御参照ください。

記

(1) 公開プロセスにおける取組について

- ・ 各府省における公開プロセスの対象事業については、事業の性質上なじまないもの等を除き、原則として、説明・参考資料としてロジックモデルを作成すること。
- ・ 作成したロジックモデルについては、事前勉強会において有識者に提示し、事前勉強会での議論を受けて必要に応じて修正の上、その他の公開プロセス関係資料と併せてHP上で公表すること。
- ・ 公開プロセス終了後、ロジックモデルについては公開プロセス当日の議論を受けて必要に応じて修正の上、当該事業のレビューシート最終公表の際に併せてHP上で公表すること。
- ・ 上記について、政策立案総括審議官等はEBPMの観点から所要の支援を行うこと。

(2) 新規要求事業に関する取組について

- ・ 各府省の令和4年度新規要求事業のうち、要求額が10億円以上の事業については、事業の性質上なじまないもの等を除き、原則として、ロジックモデルを作成し、当該事業のレビューシート最終公表の際に併せてHP上で公表すること。
- ・ 当該事業のうち、翌年度以降もレビューシートを作成するものについては、取組を継続するものとし、レビューシート最終公表の際にロジックモデルを併せてHP上で公表すること。
- ・ 上記について、政策立案総括審議官等はEBPMの観点から所要の支援を行うこと。

(3) 昨年度からの取組の継続について

令和2年度に公開プロセス対象事業として、あるいは、新規要求10億円以上の

事業としてロジックモデルを作成している事業については、基本的に引き続き、その内容を更新するなどして、取組を継続すること。

※ なお、ロジックモデルの公表に当たっては、各レビューシートのリンクと並べて各ロジックモデルのリンクを配置する、各レビューシートの PDF ファイルに各ロジックモデルを添付するなど、事業ごとのレビューシートとロジックモデルの対応関係が閲覧者に一見して分かりやすいような公表方法とすること（別紙参照）。

※ （１）ないし（３）について、ロジックモデルの公表後、予算要求過程での気付き等を踏まえてロジックモデルを修正し、HP上のファイルを更新することは望ましい取組であり、差支えない。

【参考】行政事業レビュー実施要領（令和３年３月２６日行政改革推進会議改正）（抄）
第２部 事業の点検等

１ レビューシート（行政事業点検票）の作成及び中間公表

（３）レビューシートの作成

レビューシートの作成に際しては、国民への説明として分かりやすさを保ちつつ、十分に理解を得られるような記載となるよう努めるとともに、以下の点に特に留意するものとする。

⑨ 各府省は、レビューにおけるエビデンスに基づく政策立案（以下「EBPM」という。）の議論に資するため、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。

５ 点検結果の最終公表等

（１）レビューシートの最終公表

各府省は、チームの所見と所見を踏まえた事業の改善点、翌年度予算概算要求における要求額等を記入したレビューシートを、翌年度予算概算要求の提出期限後１週間以内に公表するものとする。この際、レビューと政策評価の一覧性に留意して、国民にとって分かりやすい公表を行うものとする。

各府省は、レビューにおける EBPM の議論に資するため、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。

６ 新規事業及び新規要求事業の取扱い

（１）レビューシートの作成、公表

③ 各府省は、レビューにおける EBPM の議論に資するため、新規事業及び新規要求事業についても、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。

ロジックモデル公表方法の具体例

- 各レビューシートのリンクと並べて各ロジックモデルのリンクを配置する例

例) 文部科学省

https://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/block30_00007.htm

- 各レビューシートの PDF ファイルに各ロジックモデルを添付する例

例) 警察庁

<https://www.npa.go.jp/policies/budget/review/r2/reviewsheet/PDF/03000001.pdf>